

# 第 2 次宇陀市総合計画

## 基本構想

### (素案)

平成 30 年 7 月

宇陀市

<b>I. はじめに</b>	<b>1</b>
1. 第2次宇陀市総合計画の性格と役割	1
1.1 第2次宇陀市総合計画策定の趣旨	1
1.2 本計画の位置付け	1
1.3 本計画の策定根拠	1
1.4 計画の構成と期間	2
2. 総合計画の進行管理	3
2.1 進行管理の考え方	3
2.2 進行管理体制	4
2.3 進行管理のスケジュール	5
2.4 評価方法	6
<b>II. 宇陀市を取り巻く情勢</b>	<b>7</b>
1. はじめに	7
2. 宇陀市の状況	8
2.1 立地や自然条件	8
2.2 歴史・沿革	9
2.3 自然・文化資源	10
2.4 人口動態	11
2.5 産業の動向	13
2.6 公共建築物及び公共インフラの維持・整備	16
2.7 行財政サービス	19
2.8 健幸づくり	21
2.9 地域の連携等	22
3. 第1次宇陀市総合計画のフィードバック	23
3.1 アンケート調査の実施	23
3.2 市民アンケート調査の結果の概要	24
3.3 職員アンケート調査の結果の概要	26
3.4 第1次宇陀市総合計画のフィードバックに関するまとめ	28
4. 市民参画を通じた本市の現況把握	29
4.1 本市の強みと弱みの把握	30
4.2 今後の重要性が高い施策内容	32
4.3 今後の本市での暮らしの意向	33
4.4 宇陀市みらい会議での議論	34
4.5 市民参画に関するまとめ	37
5. 社会潮流の動向	39
5.1 人口減少や少子高齢化の進展	39

5. 2	東京一極集中の加速.....	39
5. 3	価値観の多様化.....	39
5. 4	罹災リスクへの対応.....	39
5. 5	環境問題の深刻化.....	40
5. 6	経済活動における「観光」の重要性の高まり.....	40
5. 7	技術の進歩.....	40
6.	宇陀市の課題.....	41
6. 1	定住人口の増加.....	41
6. 2	関係人口の増加.....	41
6. 3	市民の“健幸”の実現.....	41
6. 4	産業の振興.....	41
6. 5	価値観の多様化への対応.....	42
6. 6	安全・安心の確立.....	42
6. 7	自然環境の維持・保全.....	42
6. 8	市民と行政の協働.....	42
6. 9	行財政の効率化.....	42
<b>III.</b>	<b>基本構想.....</b>	<b>43</b>
1.	はじめに.....	43
2.	まちづくりの基本理念.....	44
3.	まちの将来像.....	45
3. 1	人口の将来展望.....	45
3. 2	将来の都市構造.....	46
3. 3	将来像.....	47
4.	を目指すまちの姿.....	48
4. 1	健幸なまち.....	48
4. 2	暮らしやすいまち.....	49
4. 3	活力あるまち.....	49
4. 4	生涯輝くまち.....	50
4. 5	自然豊かなまち.....	50
4. 6	地域力を発揮するまち.....	51
5.	基本構想の体系.....	52

## I. はじめに

### 1. 第2次宇陀市総合計画の性格と役割

#### 1.1 第2次宇陀市総合計画策定の趣旨

第1次宇陀市総合計画の策定(2008年3月)から本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しました。また、地方自治法の改正を通じて、地方分権改革による、市町村の主体性や自主性が求められるようになりました。

本市では、総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、かつ市民にまちづくりの長期的な展望を示すものが必要であると考え、第2次宇陀市総合計画（以下、本計画）を策定しました。

#### 1.2 本計画の位置付け

本計画は行政運営の総合的な指針として位置付けています。本計画では、今後12年間で宇陀市が目指すべき将来像や将来像の実現に向けての施策の方向性を定めることを目的としています。

具体的な事業の内容等については、本計画で定めた方向性に沿って、検討を進めていきます。

#### 1.3 本計画の策定根拠

地方自治法の改正(2011年5月)により、総合計画(基本構想)の策定義務は廃止されました。そのため、計画の実効性を確保するために、本計画策定にあたっては、策定根拠となる「宇陀市総合計画条例」を制定(2017年4月)しました。

《宇陀市総合計画条例》

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定する。

## 1.4 計画の構成と期間

### (1) 計画の構成

本計画は、宇陀市総合計画条例に定めるところにより、基本構想及び基本計画から構成されています。

基本構想については、まちづくりの前提となる基本理念や 12 年間で目指すべき宇陀市の将来像、将来像の実現に向けた施策の方向性を定めています。

基本計画については、基本構想で定めた将来像の実現に向けて、必要な施策を施策の方向性に沿って定めています。基本計画は 4 年毎に効果検証を実施して、見直しを図っていきます。

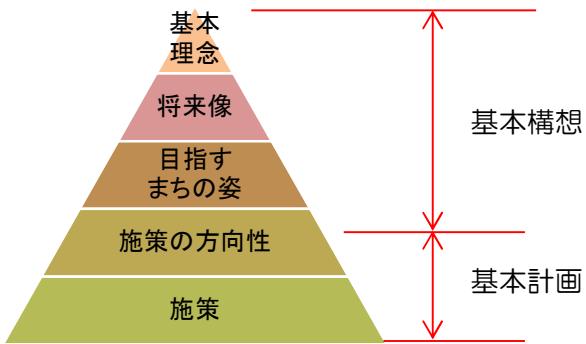


図 第2次宇陀市総合計画の構成

### (2) 計画の期間

第1次宇陀市総合計画では、基本構想を 2008 年から 2017 年までの 10 年間、基本計画を前期・後期それぞれ 5 年として実施してきました。

しかし、基本構想 10 年、基本計画 5 年の周期は市長任期 4 年とは連動しておらず、策定期間も市長選挙の時期と異なるため、市長の政策方針を総合計画に即時的に反映しづらい等の問題がありました。

そこで、本計画については、市長の政策方針を総合計画に反映しやすくするため、基本構想の計画期間を 2018 年度から 2029 年度の 12 年間として、基本計画については、市長選挙後に合わせて、前期年(2018~2021 年度)・中期年(2022~2025 年度)・後期年(2026~2029 年度)として、4 年毎の実施としました。

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	2029 年
市長任期	市長任期 4 年			市長任期 4 年				市長任期 4 年				
選挙時期	選挙			選挙			選挙			選挙		
改正年度	改訂			見直し			見直し			見直し		
計画期間	前期年			中期年				後期年				

図 第2次宇陀市総合計画の計画期間と市長任期等

## 2. 総合計画の進行管理

### 2.1 進行管理の考え方

#### (1) PDCAサイクルの実践

本計画の実効性を担保するためには、本計画で定めた各種取組や目標値が問題なく実施されていることを確認するとともに、問題が発生した場合にその解決策を検討するなど、適切な進行管理が必要です。

進行管理にあたっては、本計画(Plan)の内容に基づいて各種取組みを推進(Do)し、評価・検証(Check)を継続的に実施する必要があります。また、必要に応じて計画の改善や見直し(Action)を行い、その結果に応じて改めて計画を立案(Plan)していくことが重要です。

本計画は、こうしたPDCAサイクル(“P” : Plan → “D” : Do → “C” : Check → “A” : Action)の考え方に基づいて進行管理を行っていきます。

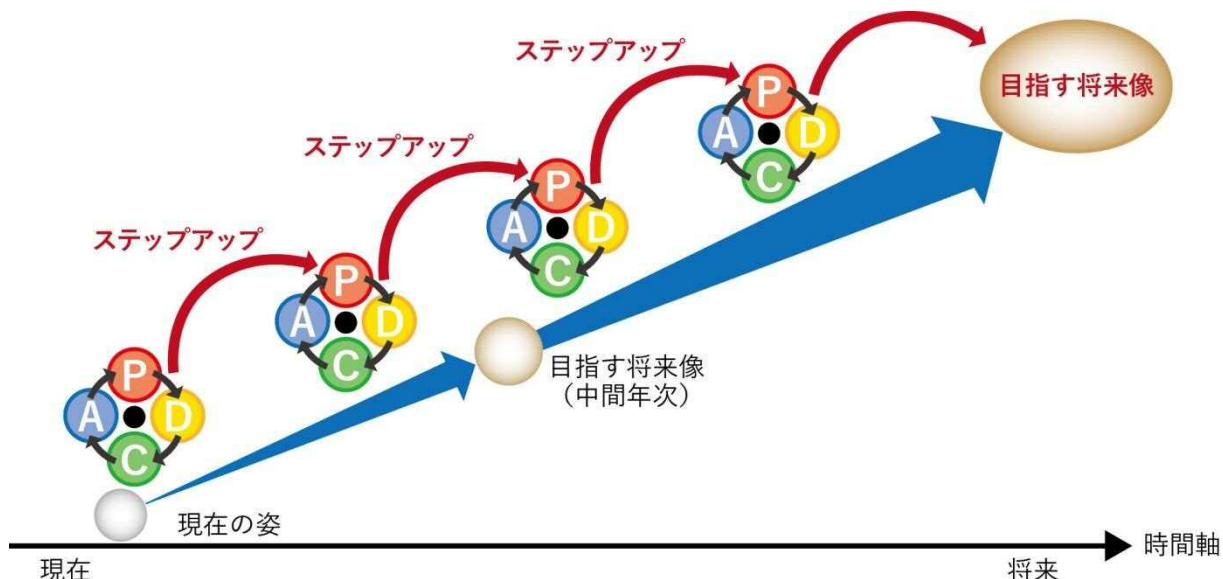


図 PDCAサイクルのイメージ

#### (2) 計画の構成に合わせた進行管理

本計画は、「1.4(1) 計画の構成」に示したとおり、基本構想と基本計画の大きく2層構成となっており、基本構想部分は12年、基本計画部分は前期・中期・後期の4年毎となっています。そのため、進行管理にあたっても、基本構想と基本計画の2段階で実施することとします。

## 2.2 進行管理体制

本計画の評価・検証にあたっては、学識経験者や公共的団体等の役員、市民委員等で構成される総合計画審議会が中心的な役割を担います。

加えて、庁内には、市長、副市長、教育長及び各部署の部長級が参加・運営して総合計画全体の進行を管理する「検証委員会」及び課長級が参加・運営して「目指すまちの姿」別に各種施策の進行を管理する「目指すまちの姿別検討会」を設置し、総合計画を体系的に進行管理できる体制を構築します。

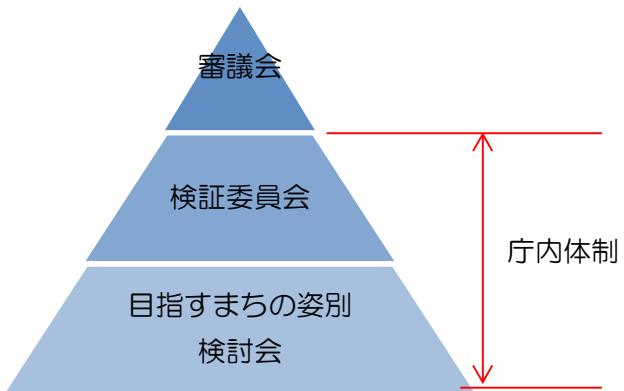


図 第2次宇陀市総合計画の進行管理体制

### (1) 審議会の構成

本計画が順調に進行しているかについては、関係主体毎に捉え方が異なることも考えられます。そのため、様々な視点を有した委員で構成される宇陀市総合計画審議会において、総合計画に基づく施策の取組状況及び成果を客観的に検証します。

表 宇陀市総合計画審議会の構成

構成	委員の構成(2018年度時点)	
行政委員会の委員	・教育委員会	・農業委員会
公共的団体等の役員	・都市計画審議会 ・宇陀市観光協会 ・宇陀市女性の会 ・宇陀市人権教育推進協議会 ・宇陀市民生児童委員連合会 ・宇陀市連合自治会 ・宇陀市 P T A 協議会 等	・宇陀商工会 ・宇陀市社会福祉協議会 ・宇陀市森林組合 ・宇陀市老人クラブ連合会
学識経験者	・奈良県立大学 ・(株)南都銀行榛原支店	・奈良テレビ(株)
その他市長が必要と認める者	・市民委員	

### (2) 検証委員会及び目指すまちの姿別検討会の設置

庁内には、市長、副市長、教育長及び各部署の部長級が参加・運営して総合計画全体の進行を管理する「検証委員会」を設置します。また、下部組織として所属長が参加・運営して「目指すまちの姿」別に各種施策の進行を管理する「目指すまちの姿別検討会」を設置します。総合計画を体系的に進行管理できる体制を構築し、評価・検証を行います。

## 2.3 進行管理のスケジュール

「2.1(2) 計画の構成に合わせた進行管理」の考え方に基づいて、基本構想と基本計画のそれぞれについて進行管理を行います。

基本構想については、新たに基本計画が策定されるタイミングで中間評価を行います。

基本計画については、「施策」において細やかな対応を可能とするために、1年ごとに「施策」についての進捗状況の確認を実施します。

なお、総合計画は長期にわたる計画であるため、予想を超えるような社会経済情勢の変化等により、本計画の通りに進行が困難な場合や本計画の内容が時代潮流にそぐわなくなることも考えられます。そのため、必要に応じて計画内容の検証及び内容の見直し等を行います。

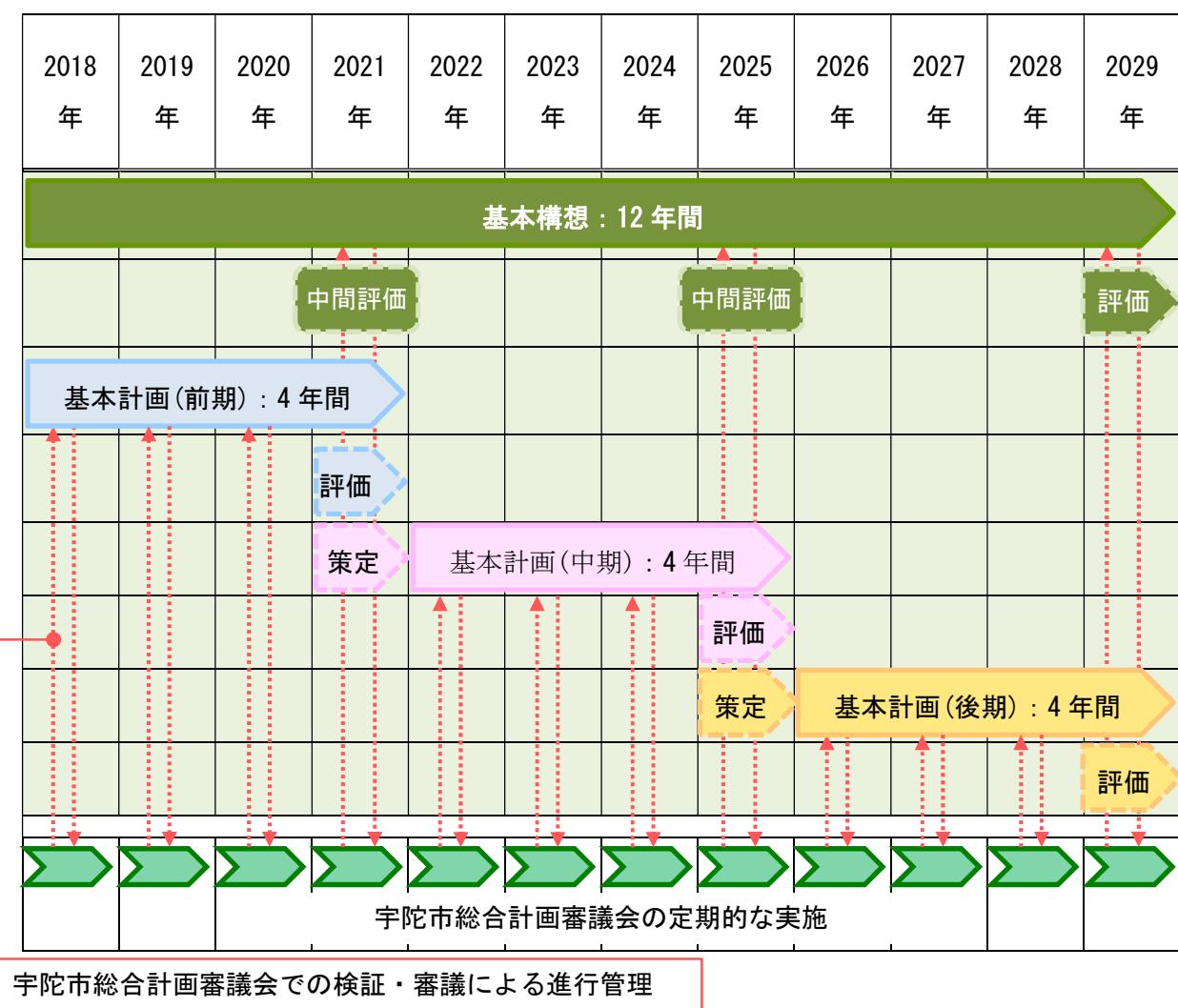


図 総合計画の進行管理のスケジュール

## 2.4 評価方法

本計画の進行管理にあたって、評価項目及び評価指標、評価方法は下表のとおりです。

4年に1度評価を実施する基本構想については、「目指すまちの姿」がどの程度実現できているかを評価します。

毎年評価を実施する基本計画については、「施策」の進捗状況を評価します。なお、目標値を達成できなかった施策については、主に担当課において原因等を分析・検討して、翌年度以降の改善をはかります。

表 基本構想及び基本計画の評価方法等

評価項目	評価指標	評価方法
「目指すまちの姿」の実現度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目指すまちの姿」に対するアウトカム指標 (成果指標)</li> <li>・市民等に対するアンケート結果における満足度や重要度等</li> <li>・「施策」の進捗状況</li> </ul>	<p>左記3つの評価指標を用いて総合的に判断し、I～Vの5段階で評価</p> <p>I：目指すまちが十分に実現できている。 II：目指すまちが概ね実現できている。 III：目指すまちがある程度実現できている。 IV：目指すまちがあまり実現できていない。 V：目指すまちが全く実現できていない。</p>
「施策」の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策」に基づいて実施されている事業<sup>(※)</sup>のうち、当初の計画どおり進捗している事業の割合を基に点数化</li> </ul>	<p>各事業を目標値に対する実績値の割合を算出し、点数化する。</p> <p>(宇陀市独自の取組で評価できる事業の目標値を掲げるものとし、法定受託事務等で行っている事業は除く。)</p> <p><b>【実績値/目標値により点数化】</b></p> <p>a : 80%以上は4点 b : 60%以上 80%未満は3点 c : 40%以上 60%未満は2点 d : 20%以上 40%未満は1点 e : 20%未満は0点</p> <p>次に施策の下部事業の平均値を、施策の総合評価とする。</p> <p>A : (3.5点以上)施策が十分に実現できている。 B : (2.5点以上 3.5点未満)施策が概ね実現できている。 C : (1.5点以上 2.5点未満)施策がある程度実現できている。 D : (0.5点以上 1.5点未満)施策があまり実現できていない。 E : (0.5未満)施策が全く実現できていない。</p>

\*評価にあたっては、「施策」の評価対象とする事業の一覧である「事業進捗管理シート」を作成

## II. 宇陀市を取り巻く情勢

### 1. はじめに

本計画の策定にあたって、まず宇陀市が取り巻く情勢を整理・分析して、「宇陀市の課題」を抽出することとしました。そのうえで、各種会議における検討を経て、本計画を策定しています。

第Ⅱ編では、宇陀市が取り巻く情勢及びそこから導き出された宇陀市の課題を整理します。

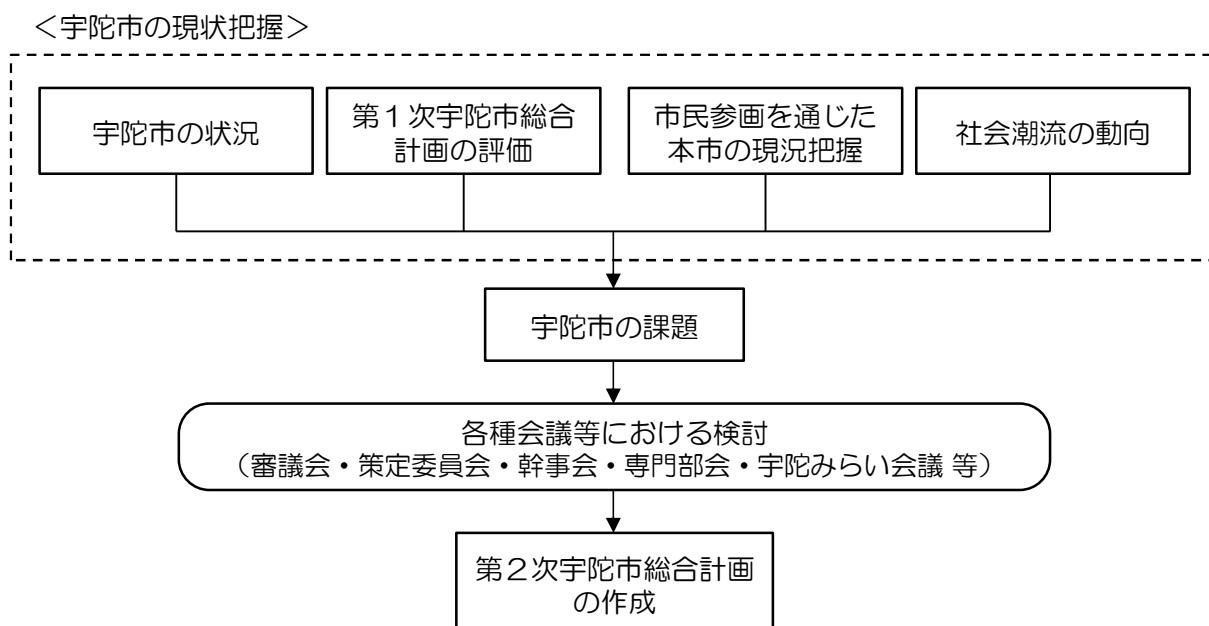
まず、本市の基礎的な情報として、立地や歴史・沿革、並びに人口や産業、行財政の変化等を「宇陀市の状況」として整理しました。

次に、第1次宇陀市総合計画での取組みを経て、市民が感じている満足度や本市職員が感じている達成度、並びに今後本市が取組むべき重要な施策を本計画に反映するため、「第1次宇陀市総合計画の評価」を分析しました。

また、市民の意向を十分に反映するとともに、今後市民と行政が協働して、市が一丸となって本計画の取組を進めていくために、策定までのプロセスに多くの市民の方々に参画してもらいました。その過程で得られたご意見等を「市民参画を通じた本市の現況把握」として整理しました。

最後に、市内だけでなく、市外からの視点も本計画に盛り込むため、「社会潮流の動向」を整理しました。

以上を踏まえて、本計画策定までの流れを以下に示します。



## 2. 宇陀市の状況

### 2.1 立地や自然条件

#### (1) 立地

本市は、奈良県の北東部に位置し、北は奈良市、山添村、西は桜井市、南は吉野町、東吉野村、東は曾爾村、三重県名張市に接しています。本市の総面積は 247.62km<sup>2</sup>、県全体の 6.7%を占めています。

近鉄大阪線によって、京都・大阪方面や名古屋・伊勢方面と結ばれており、また、大阪方面から本市への自動車によるアクセスは、名阪国道針インターチェンジと大阪・松原ジャンクション(西名阪自動車道)とが約 1 時間で結ばれる距離にあります。

市域は大和高原の南端に位置して、四方を山に囲まれた高原都市です。そのため、宇陀市役所付近は標高 308m、曾爾村境界付近は標高 700m を超え、市域内での高低差が大きくなっています。



図 本市の位置

#### (2) 気候

本市の気候は、内陸性気候であり、冬は季節風の影響を強く受けるため、寒さが厳しい一方で、夏は涼爽となっています。降水日数も多く、年間降水量は約 1,500mm となっています。

## 2.2 歴史・沿革

本市は、2006年1月1日、宇陀郡の大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の4町村の合併により誕生しました。

宇陀の地は、古くから「古事記」「日本書紀」等の歴史書のなかに記載がみられ、神武伝承の舞台としても知られています。また「万葉集」では柿本人麻呂の「かぎろひ」の歌等にも詠まれており、これらのことから古代における王朝との関わりをうかがうことができます。

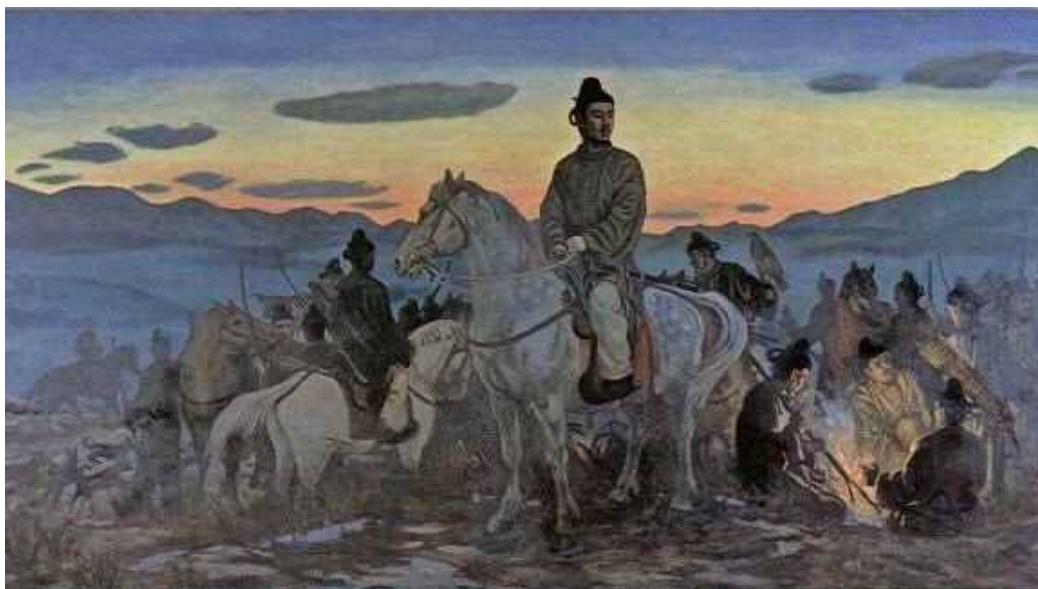


図 阿騎野の朝

平安時代以降、この地域は荘園として興福寺の支配下にありました。南北朝時代から戦国時代にかけては、伊勢国司北畠氏の勢力を次第に受けるようになりましたが、その後江戸時代には宇陀松山藩として織田氏4代の統治の後、幕府の直轄地となりました。

この地域は大和と伊賀・伊勢を結ぶ東西の交通の要衝であり、室町時代に始まり江戸時代に盛んになった庶民のお伊勢参りのルートにあたり、宿場町として繁栄しました。

維新後、明治元年に奈良県(明治元年～2年の一時期は奈良府)となります。1876年に奈良県は堺県と合併、さらに1881年には大阪府に併合されます。1887年に晴れて大阪府から独立し再び奈良県が設置され、この地域は宇陀郡に属することとなりました。

1889年の町村制の施行により、宇陀郡は1町11村から構成されることとなりました。

大宇陀町は、1942年に松山町・神戸村・政始村・吉野郡上竜門村が合併して誕生しました。菟田野町は、1956年に宇太町(1935年に宇太村が町制を施行)と宇賀志村の合併で誕生しました。榛原町は、1954年に榛原町(1893年に榛原村が町制を施行)に伊那佐村、さらに1955年に内牧村の編入合併、1969年4月に桜井市の柳・角柄を編入して誕生しました。室生村は、1955年に室生村・三本松村・山辺郡東里村が合併して誕生しました。

そして、2004年9月1日に、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村は「大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村合併協議会」を設置して合併協議に入り、2006年1月1日に合併により「宇陀市」が誕生しました。

## 2.3 自然・文化資源

本市は山地に囲まれた豊かな自然環境があり、スズランの自生の南限地やカザグルマ草の自生地もあります。市内の河川にはオオサンショウウオが生息していることから、水質をはじめとした水生環境の良さがうかがえます。



写真 山からの風景(上) スズラン群落(左) カザグルマ草の自生地(右)

また、2018年4月現在、指定文化財が104点(国指定:52点、県指定:35点、市指定:17点)あり、歴史や文化の深さをうかがい知ることができます。

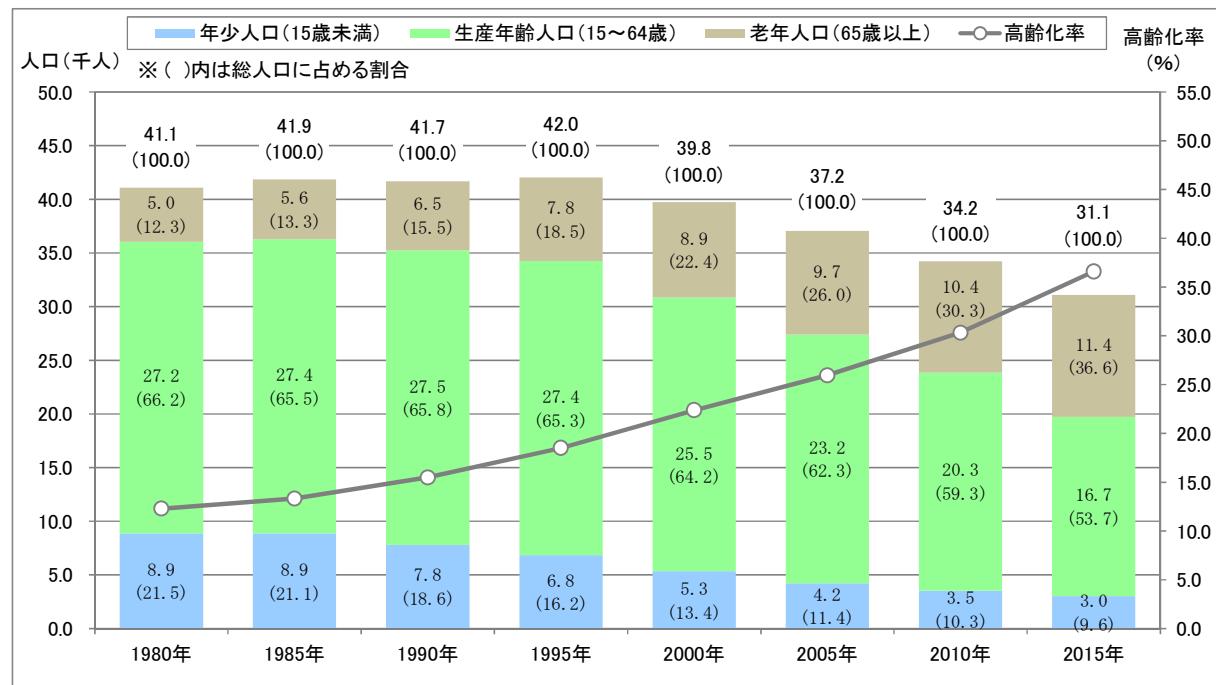


写真 宇太水分神社(左)室生寺五重塔(中)大野寺石仏(右)

## 2.4 人口動態

### (1) 総人口・年齢別人口の推移

本市の人口についてみると、1995 年の約 42,000 人をピークに減少が続き、2015 年には約 31,000 人となりました。また、年齢 3 階層別にみると、老人人口(65 歳以上)の占める割合が増大しており、2015 年には約 36.6% となっています。一方で、年少人口(15 歳未満)の占める割合は縮小しており、2015 年には約 9.6% となっています。



※ 2005 年以前は合併前の 4 町村の人口の合計値

資料：国勢調査(各年)

図 人口の推移及び将来推計

## (2) 自然動態・社会動態

本市の出生数と死亡数についてみると、近年は死亡数が出生数を上回る状態が続いています。

合計特殊出生率についてみると、2013年度には0.90と直近で過去最低値でしたが、近年は回復傾向にあります。しかしながら、依然として1.00前後を推移しており、全国平均(1.44)や奈良県平均(1.27)よりも低くなっています。

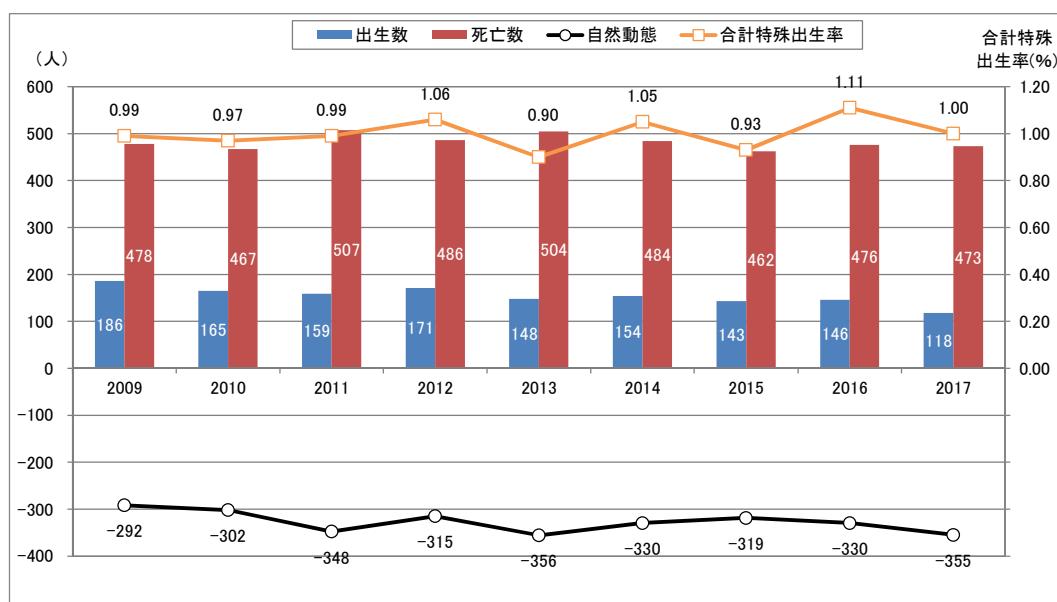


図 宇陀市の出生数・死亡数・合計特殊出生率の推移

本市の転入者数と転出者数をみると、転出者数の方が転入者数よりも多い転出超過の状態が続いています。近年は転入者数が増加して、社会動態(転入者数-転出者数)は改善傾向にあります。

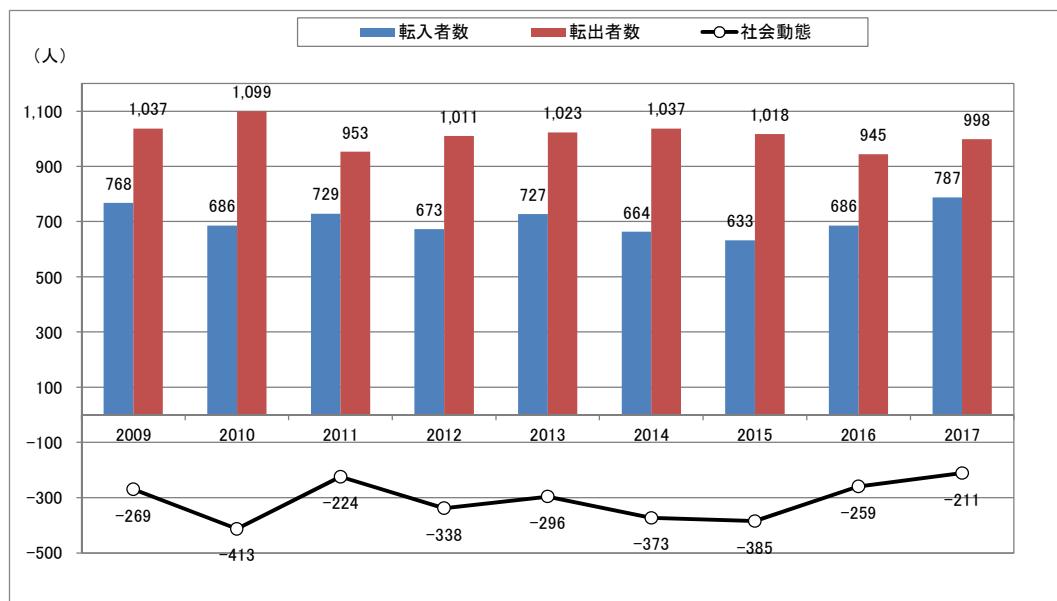


図 宇陀市の出生数・死亡数・合計特殊出生率の推移

## 2.5 産業の動向

### (1) 本市の主な産業

本市は農業や林業を中心とした産業構造となっています。農業では、夏でも冷涼な気候、昼夜の寒暖差の激しさを活かした米や茶(大和茶)の生産が盛んです。他にもダリアやごぼう、きれいな水を活かして作られる吉野本葛も主要な特産品となっています。

林業では、住宅の床柱に使われる磨き丸太が特産品となっています。



写真 市内の山間部に広がる水田（左） 大和茶の茶畠（右）

また、製造業では、毛皮革生産が世界的にも有名です。本市では、革のなめしから加工・縫製・販売までを一貫して行える体制を持っております。特に鹿革については、全国シェアの95%以上、毛皮についても、45%のシェアを誇っています。

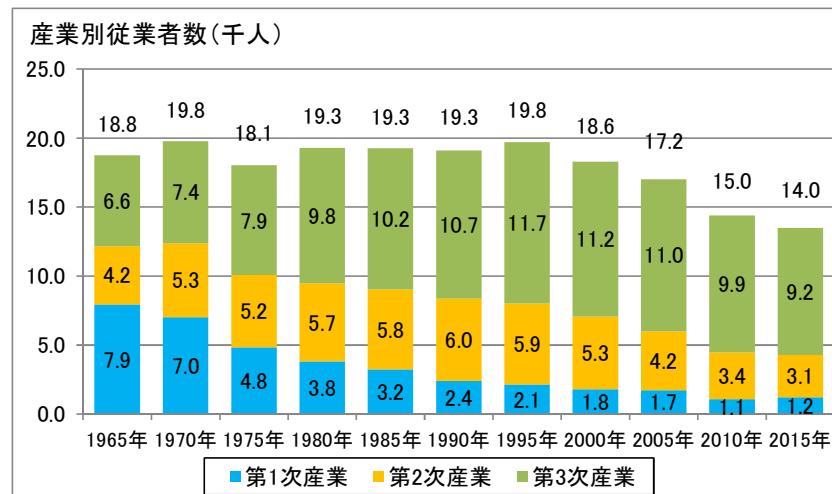


写真 毛皮革製品の例

## (2) 産業別従業者数の推移

本市の産業別従業者の状況についてみると、第1次産業や第2次産業の従業者数が年々減少して、第3次産業の従業者数が多くなっています。以前はまちを支える主要な産業であった農林業等の担い手が減少していることが分かります。

また、本計画策定にあたって、地元の事業者や担当課の職員を対象に実施したヒアリング調査等で農林業以外の産業についても、担い手が減少していることが分かっており、特産品のひとつである毛皮革に関しては、過去に100社あった事業所が30社程度となっており、毛皮革の担い手が減少していることが分かります。

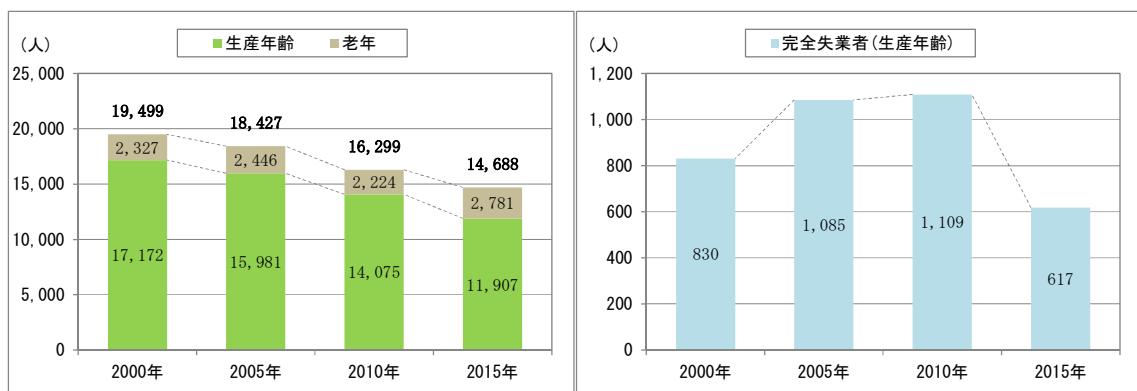


資料：国勢調査(各年)

図 産業別従事者の割合の推移

## (3) 労働力人口の推移

本市の労働力人口(働く意思や能力のあるもの、具体には就業している、休業あるいは求職中の15歳以上人口)の内訳をみると、生産年齢が減少して、老人人口が増加しています。また、労働力人口の生産年齢のうち、完全失業者は景気が低迷していた2000年代前半よりも少なくなっているものの、2015年時点では約600人です。



資料：国勢調査(各年)

図 労働力人口の内訳の推移

#### (4) 経営耕地面積や林業経営体数の推移

本市の経営耕地面積についてみると、2000年には1,337haでしたが、2010年には1,062haに減少しています。また、農家人口についても、2000年から減少が続いています。

また、林業経営体数についても、2000年から減少が続いています。

市内の事業者等へのヒアリング調査によると、農林業については、担い手の減少を止めるために、後継者の確保や育成に取り組もうとしても、安定した収入を維持できないことや小規模な経営体が多いため、大規模な販路を確保しづらいことが問題として挙がっています。

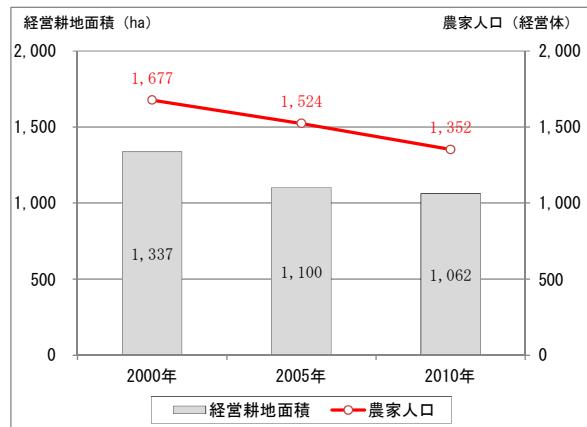


図 経営耕地面積・農家人口の推移

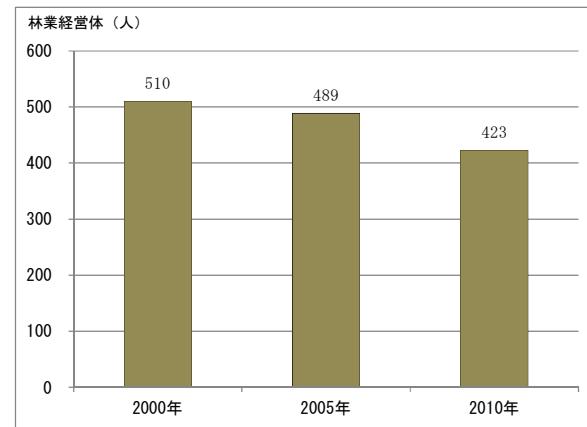


図 林業経営体数の推移

#### (5) 観光入込客数の推移

本市の観光入込客数の推移についてみると、2016年には約140万人が宇陀市を来訪しており、2011年から比較すると、約14万人増加しています。

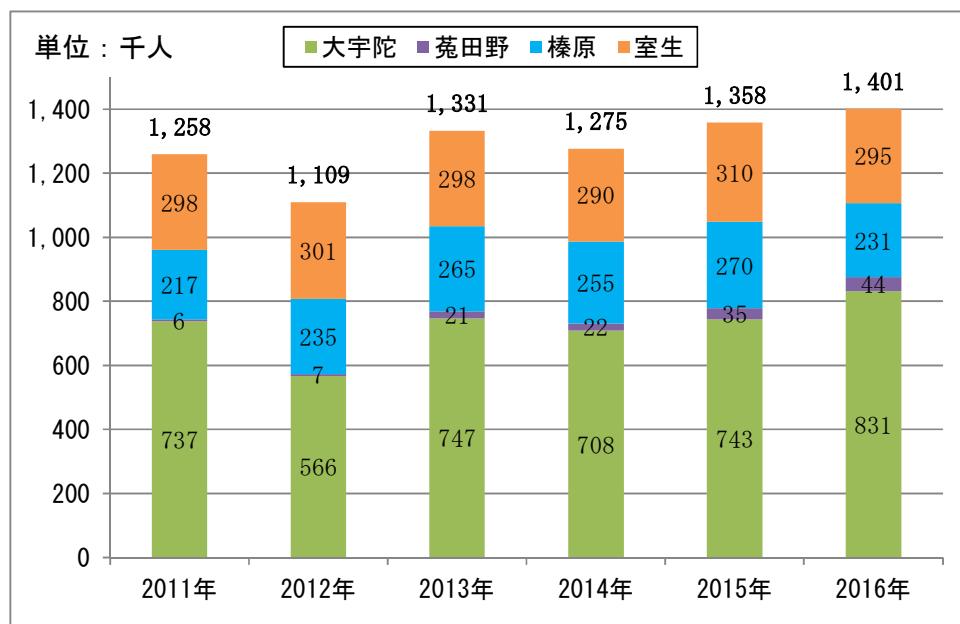


図 観光入込客数の推移

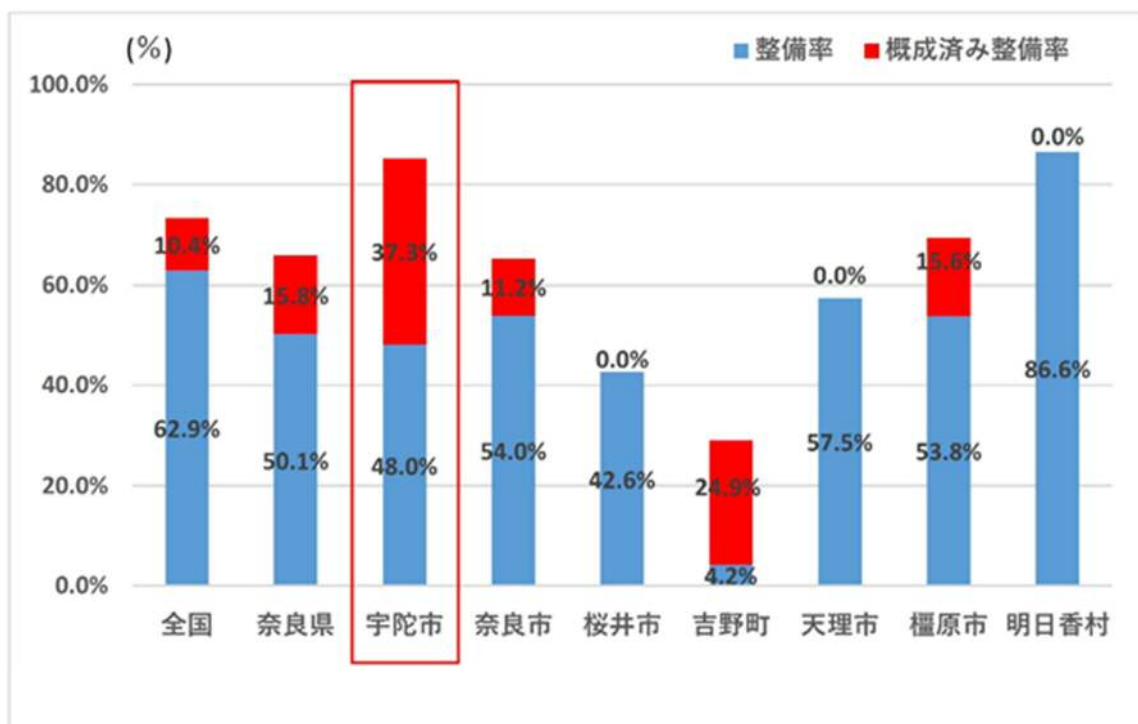
## 2.6 公共建築物及び公共インフラの維持・整備

### (1) 公共建築物及び公共インフラの保有・整備状況

本市の公共建築物・公共インフラの保有状況についてみると、2017年時点では公共建築物については、合計389施設、延床面積275,949m<sup>2</sup>を整備しています。主な施設としては、公民館等の市民文化系施設が137施設、延床面積43,074m<sup>2</sup>、小学校等の学校教育系施設が11施設、延床面積56,992m<sup>2</sup>となっています。

公共インフラについてみると、道路については、自転車歩行者道等も含めると、総延長738,897mを保有、橋りょうについては、554ヶ所、総延長6,702m、公園については、132ヶ所、総面積709,822m<sup>2</sup>を保有しています。上水道については、総延長617,837m、下水道については、148,875mを保有しています。

また、整備状況についてみると、都市計画道路は計16路線が都市計画決定されており、整備率(既成済み含む)は約85.3%と奈良県下では比較的高い水準となっています。



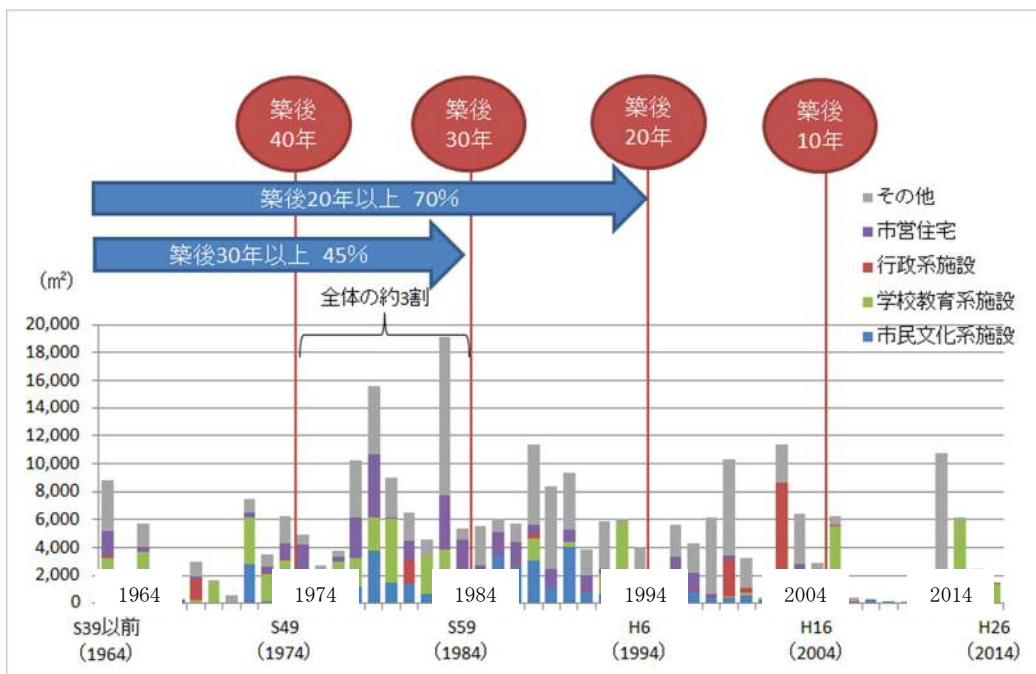
出典：国土交通省都市計画調査

図 本市と周辺市町村等の都市計画道路整備率

## (2) 公共建築物及び公共インフラの耐用年数

本市の公共建築物及び公共インフラの耐用年数についてみると、2017年時点では、公共建築物については、築後20年以上のものが70%以上、築後30年以上のものが45%以上を占めています。公共インフラでは、橋りょうや上下水道管についても、供用後20年を超えるものが多く、特に下水道管については、供用後20年以下のものは約3割に留まっています。

また、2027度までに公共建築物の更新費用として約405億円、公共インフラの更新費用として約400億円要すると推計しています。

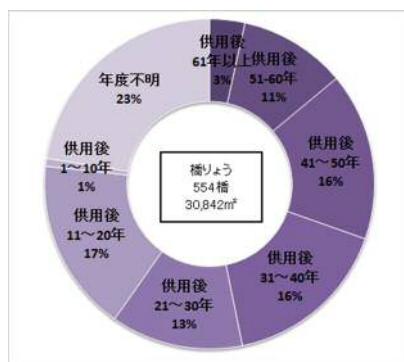


※2017年度の公共施設等維持管理計画の策定期点

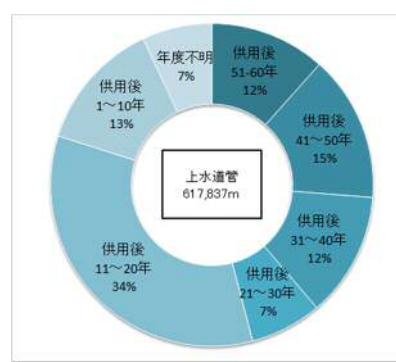
資料：宇陀市公共施設等維持管理計画（2017年3月）

図 公共建築物の築年状況

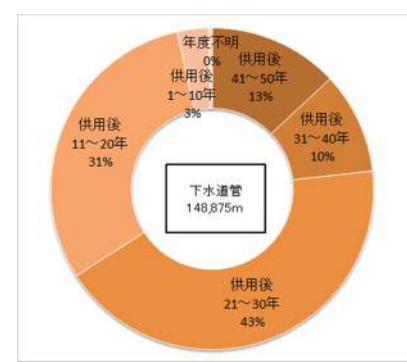
<橋りょうの供用年数>



<上下水道間の供用年数>



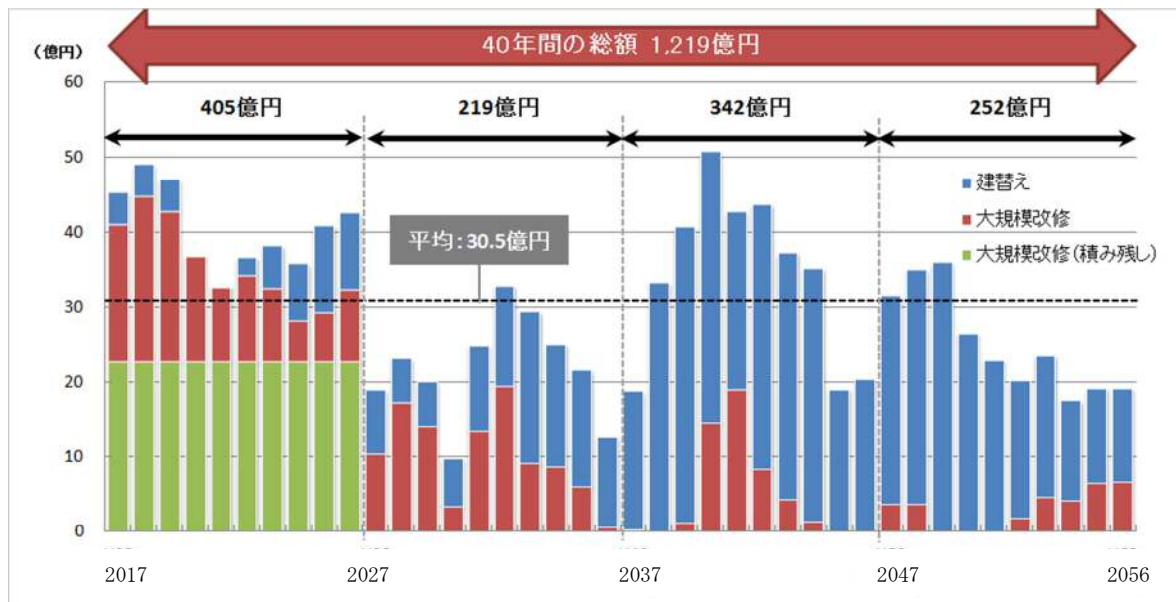
<下水道管の供用年数>



※2017年度の公共施設等維持管理計画の策定期点

資料：宇陀市公共施設等維持管理計画（2017年3月）

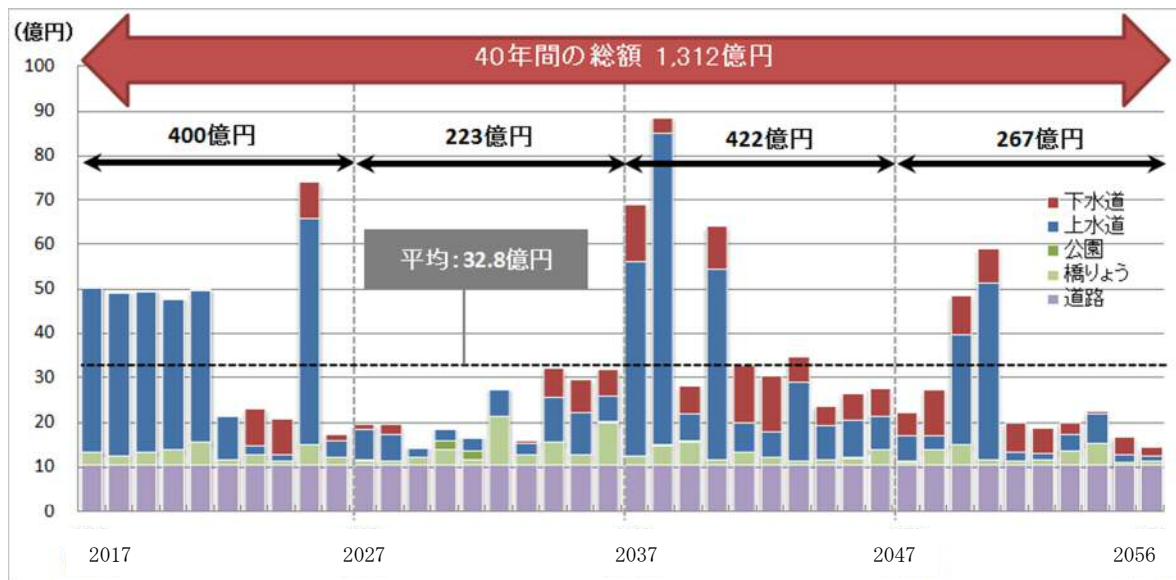
図 公共インフラの供用状況



※2017年度の公共施設等維持管理計画の策定時点

資料：宇陀市公共施設等維持管理計画（2017年3月）

図 公共建築物の年度別の更新費用



※2017年度の公共施設等維持管理計画の策定時点

資料：宇陀市公共施設等維持管理計画（2017年3月）

図 公共インフラの年度別の更新費用

## 2.7 行財政サービス

### (1) 職員数の推移

本市の職員数の推移についてみると、行政改革での取組みの結果もあり、合併後から職員数は毎年、削減しており、2016年度には全体で634人となっています。

しかしながら、職員ヒアリングでは、人員削減に向けて新規職員の募集したため、文化財の保全等の専門性の高い知識や経験を引き継ぐ若手職員の不足が問題になっているという意見も挙がっています。

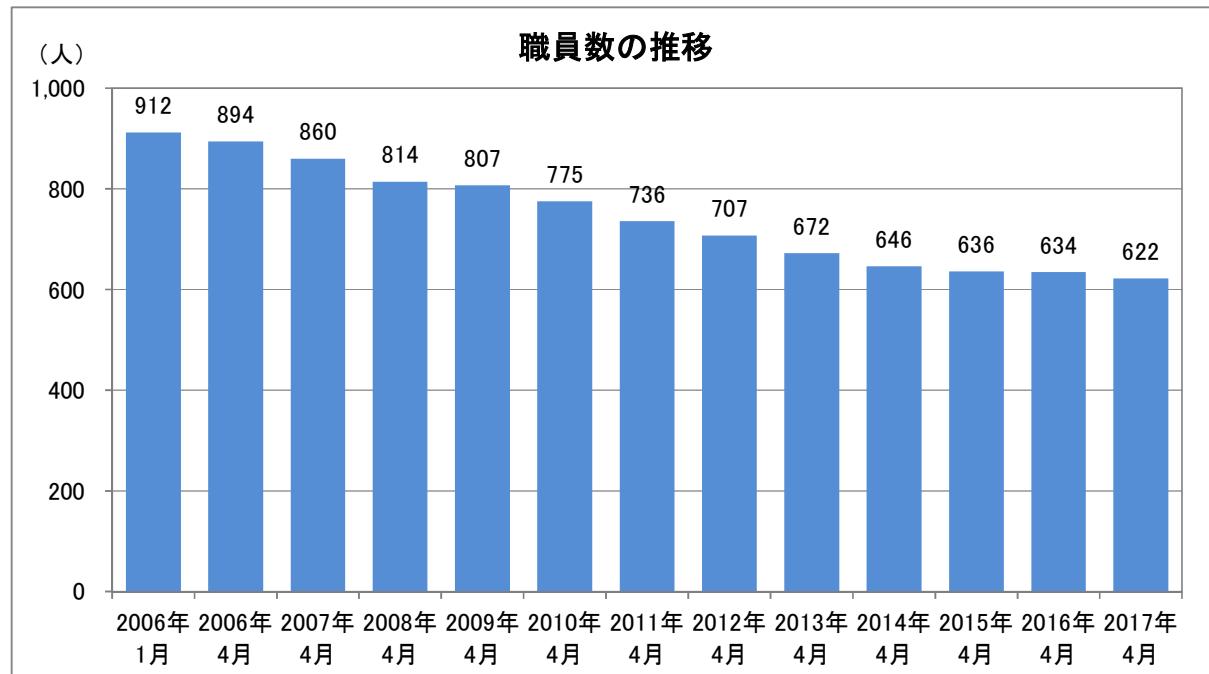


図 職員数の推移

## (2) 決算状況の推移

本市の財政状況についてみると、2005年度から継続して、歳入決算額が歳出決算額を上回る黒字の状態を維持しています。近年の歳出の内訳をみると、生活保護・児童福祉・高齢者福祉等に充当する扶助費が年々増加しています。

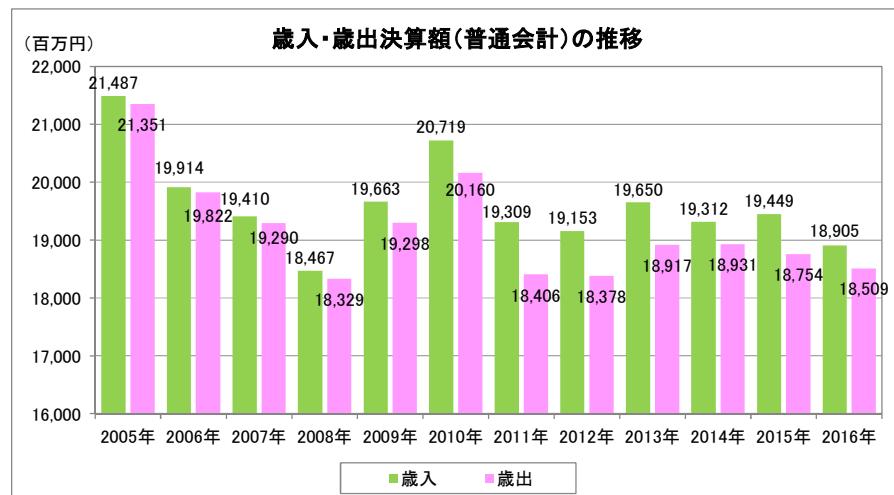


図 歳入・歳出の推移

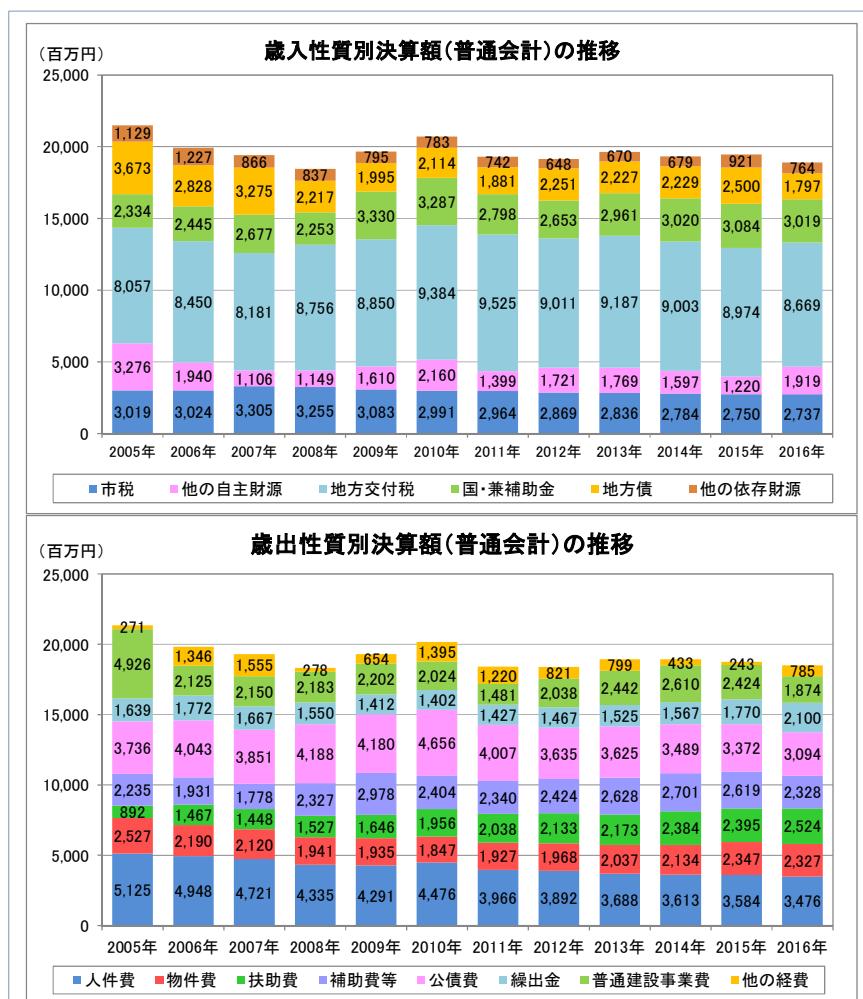


図 歳入・歳出の推移(内訳)

## 2.8 健幸づくり

### (1) 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”の推進

本市では、市民の誰もが健康で幸せと思えるまち、人々が身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちを目指して、健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”を2014年から推進しています。

ウェルネス(Wellness)とは、1961年に、アメリカの医学者、ハンベルト・L・ダン博士によって提唱された、「心地よい、快適だ」という意味の well(ウエル)に ness(ネス)をつけて名詞化したアメリカの新語で「身体、心、社会生活にわたって健康で快適な状態を創造し、発展させていくこと」と定義されています。本市では、漢字で「健幸」をあてています。

健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”的実現に向けて、本市では、食育の推進や介護予防事業をはじめ、地域と一緒にラジオ体操の取組み等を実施して、健康長寿のまちを目指しています。



写真 ラジオ体操の様子

### (2) 医療の状況

本市の医療の状況（2018年3月時点）についてみると、民間の医療機関が15ヶ所あり、さらに市中心部に宇陀市立病院、室生地域に国民健康保険直営診療所が2ヶ所位置しています。

市の中心的な医療機関である宇陀市立病院では、19の診療科・部門があり、病床数は176床です。総合的な医療を供給する体制を構築しておりますが、市民からは常勤医がない診療科がある点や産婦人科がないことが課題として挙がっています。また、職員からは開業医師の高齢化に伴う後継者の確保が今後の課題であるという意見が挙がっています。

## 2.9 地域の連携等

### (1) 自治会加入の状況

本市の自治会の加入率をみると、2011年には約85.4%でしたが、2017年には約82.6%となっており、自治会に加入しない世帯が増えていることが分かります。

また、職員ヒアリングでは、一部の集落では、集落全体の高齢化により自治会活動の維持が困難になっているという問題も挙がっています。

### (2) まちづくり協議会等の市民が主体となった団体の取組み

本市で活動する市民が主体となった団体についてみると、22団体のまちづくり協議会と21団体のNPO法人が活動しています。

具体的な取組みについては、まちづくり協議会では、防災訓練や環境美化等、NPO法人では、まちづくりや子どもの健全育成、保健・医療・福祉の増進等を実施しています。

表 市内で活動する市民が主体となった団体

種類	団体数
まちづくり協議会	22団体
NPO法人	21団体
計	43団体



写真 まちづくり協議会の活動例

(左上：防災訓練 右上：健康ウォーキング 左下：歴史学習会 右下：環境美化)

### 3. 第1次宇陀市総合計画のフィードバック

本計画の策定にあたっては、第1次宇陀市総合計画で得られた成果や課題を分析したうえで、活かすべき点や改善すべき点をフィードバックすることとしました。

#### 3.1 アンケート調査の実施

市民及び宇陀市職員を対象として、第1次宇陀市総合計画における施策の内容に関して、満足度もしくは達成度と重要度についてのアンケート調査を実施しました。

市民を対象としたアンケート調査では、第1次宇陀市総合計画における84施策の中から、計53施策を選んで、施策の満足度と重要度を5段階で評価していただきました。

職員を対象としたアンケート調査では、全84施策について、施策の達成度と重要度を5段階評価で評価しました。

5段階評価の結果については、数値化して、満足度・重要度のそれぞれの平均値より高いか、低いかで下記の4つの分野に分けて評価しました。

<b>【重要改善分野】</b> 満足度/達成度：低 重要度：高	<b>【維持強化分野】</b> 満足度/達成度：高 重要度：高
<b>【改善分野】</b> 満足度/達成度：低 重要度：低	<b>【維持分野】</b> 満足度/達成度：高 重要度：低

表 評価の区分及び内容

評価の区分	評価の内容
維持強化分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度/達成度及び重要度が平均値よりも高い。</li> <li>・本市の強みとして、今後も維持、さらには強化を図るべき施策内容です。</li> </ul>
維持分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度/達成度は平均値よりも高く、重要度は平均値よりも低い。</li> <li>・本市の強みではあるが、「維持強化分野」と比較して、強化を図る優先度が低い施策内容です。</li> </ul>
重要改善分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度/達成度は平均値よりも低く、重要度は平均値よりも高い。</li> <li>・本市の弱みとして、今後重点的に改善を図るべき施策内容です。</li> </ul>
改善分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度/達成度及び重要度が平均値よりも低い。</li> <li>・本市の弱みではあるが、「重要改善分野」と比較して、改善を図る優先度が低い施策内容です。</li> </ul>

### 3.2 市民アンケート調査の結果の概要

市民を対象として実施したアンケート調査の結果をみると、本市の強みとなる維持強化分野には、「37. 安心して飲むことのできる水道水の提供」、「13. 健康診断や健康相談などの充実」、「14. 健診を受けやすい体制づくり」等の施策内容が挙がっています。また、市民の満足度が平均よりも高い維持強化分野及び維持分野には、健康・子育て(♦)や行政サービス・協働(◆)、自然環境・循環型社会(◆)等に関連する施策内容が多く含まれています。

本市の弱みとなる重要改善分野には、「15. 病院や診療所など、医療体制の充実」、「34. 鉄道・バスなど地域公共交通の連携」、「35. 地域公共交通の充実」等の施策内容が挙がっています。また、市民の満足度が平均よりも低い重要改善分野・改善分野には、農林業・観光(◆)や公共インフラ・まちづくり(◆)に関連する施策内容が多く含まれています。

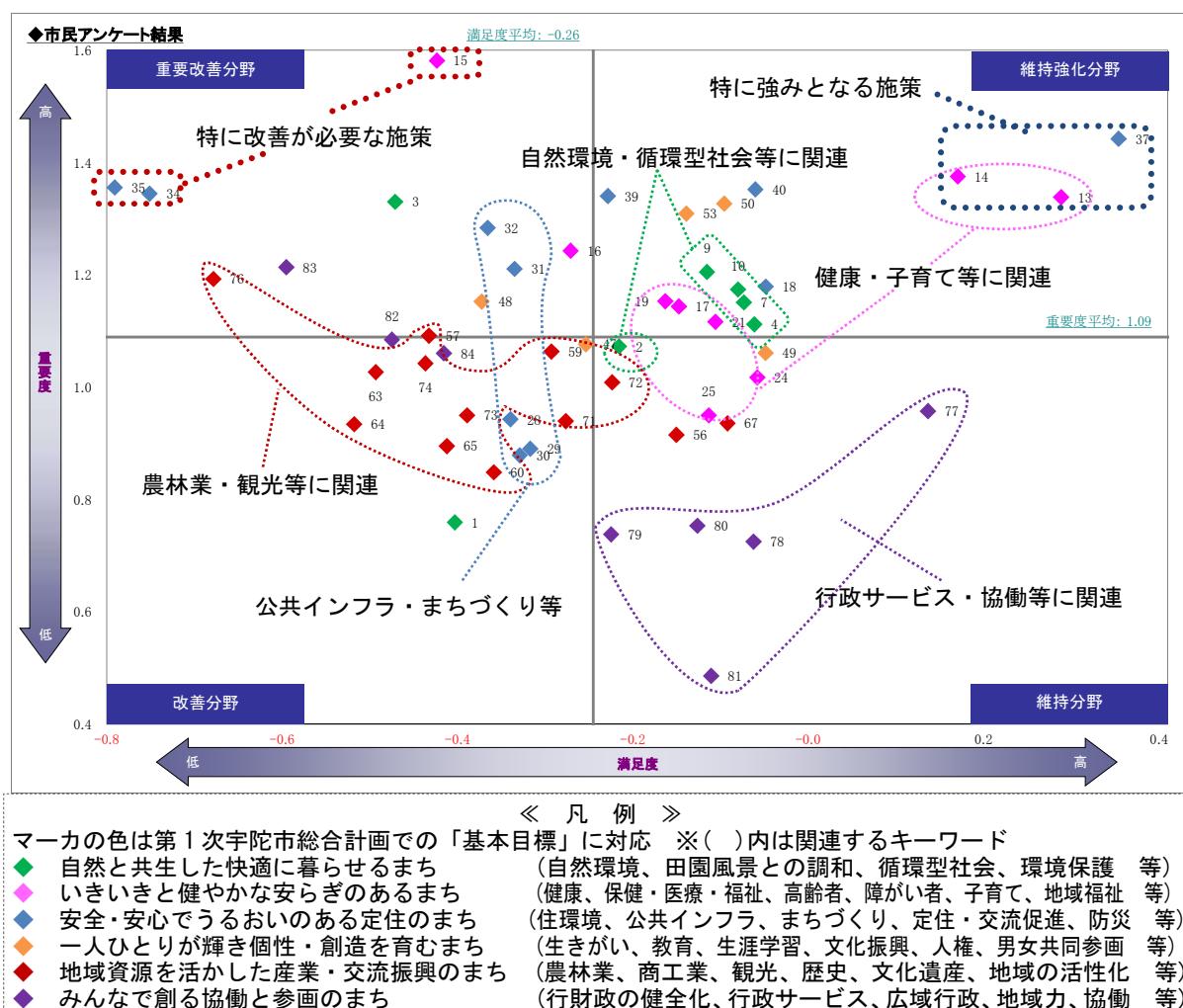


図 市民アンケートによる施策内容に関する評価の結果

※ 市民アンケート調査で評価対象とした施策は、第1次宇陀市総合計画後期基本計画を策定する際に実施したアンケート調査で市民から特に力を入れるべきという意見があった施策と後期基本計画で新たに盛り込まれた施策の計53施策とした。

重要改善分野		維持強化分野	
No	施策の内容	No	施策の内容
3	不法投棄・公害防止対策	4	し尿処理の体制を整備する取り組み
15	病院や診療所など、医療体制の充実	7	ごみの減量化やリサイクルに向けた取り組み
16	診療や治療、入院にかかる費用を助成すること	9	美しいまちの景観づくり
31	国道や市道などの幹線道路の整備	10	自然環境を大切にしたまちづくり、自然環境とまちの調和
32	安全で快適な道路環境の整備	13	健康診断や健康相談などの充実
34	鉄道・バスなど地域公共交通の連携	14	健診を受けやすい体制づくり
35	地域公共交通の充実	17	高齢者のための福祉サービスを充実させること
48	男女が意欲と能力に応じて生き生きと働く環境づくり	18	介護の予防と健康づくりの取り組み
57	農家の後継者や、農業を志す若者、定年退職など新しい担い手の育成	19	障がいを持つ人の生活を、様々な面からサポートすること
76	進学や就職で市外に出た人たちを、地域に呼び戻す取り組み(Uターンなど)	21	保育所の改修やスタッフの強化による保育サービスの充実
83	徹底的な経費削減による健全な財政運営	37	安心して飲むことのできる水道水の供給
改善分野		維持分野	
No	施策の内容	No	施策の内容
1	風力や太陽光発電など、環境にやさしいクリーンエネルギーの普及	2	まちの自然を保護する取り組み
28	定住促進のための土地利用の推進	24	母子保健事業の充実
29	空き家情報バンクや定住促進奨励による定住できるまちづくり	25	地域福祉に関する関係者のネットワークをつくること
30	定住促進のための住宅施策の推進	49	男女間のあらゆる暴力の根絶
47	家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援	56	農村環境や農業用水の確保など、生産基盤の整備と保全
59	特産品やブランドを育て、宇陀市の農業のイメージアップを図る取り組み	67	文化財を保護し、教育や地域の振興に役立てること
60	林業の担い手の育成や、森林組合を強化する取り組み	72	自然景観や歴史的な建造物など、宇陀市の資源を生かした観光拠点づくり
63	地域商業核としての駅周辺整備	77	広報誌、ホームページなどを活用した市民との情報共有化
64	地元の商店街を活性化させようとする取り組みをサポートすること	78	まちづくりのプロセスへの参加などによる市民の協働と参画の推進
65	地元企業や商店の経営改善や事業展開への支援	79	行政組織全体のIT化やタウンミーティングなどを通じた行政サービスの向上
71	観光地としての施設や環境を整備する取り組み	80	まちづくり協議会や自治会活動の支援などによる地域力の向上・強化
73	日帰りや宿泊のできる温泉施設を充実させ、年間を通じて訪れてもらうこと	81	NPO等への助成などによる市民活動の支援
74	観光地としての魅力を高め、より多くの人に宇陀市を訪れてもらう取り組み		
82	選択と集中による無駄無理のない行政改革の推進		
84	効果的・効率的な行政運営を進めるための広域行政の推進		

### 3.3 職員アンケート調査の結果の概要

職員を対象として実施したアンケート調査の結果をみると、本市の強みとなる維持強化分野には、「37. 安心して飲むことのできる水道水の提供」、「13. 健康診断や健康相談などの充実」、「14. 健診を受けやすい体制づくり」、「12. 生活習慣病予防など、市民の健康づくりに対する意識を高めること」等の施策内容が挙がっています。職員の達成度が平均よりも高い維持強化分野及び維持分野には、健康・子育て(♦)に関連する施策内容が含まれています。

一方で、本市の弱みとなる重要改善分野には「32. 安全で快適な道路環境の整備」「34. 鉄道・バスなど地域公共交通の連携」「35. 地域公共交通の充実」「36. 子どもやお年寄り、障がいのある人たちの交通安全につながる施設の整備」「39. 災害の未然防止対策の推進」といった公共インフラ・まちづくり(◆)に関連する施策内容が挙がっています。また、職員の達成度が平均よりも低い重要改善分野・改善分野には、公共インフラ・まちづくり(◆)だけではなく、農林業・観光(◆)に関連する施策内容も多く含まれています。

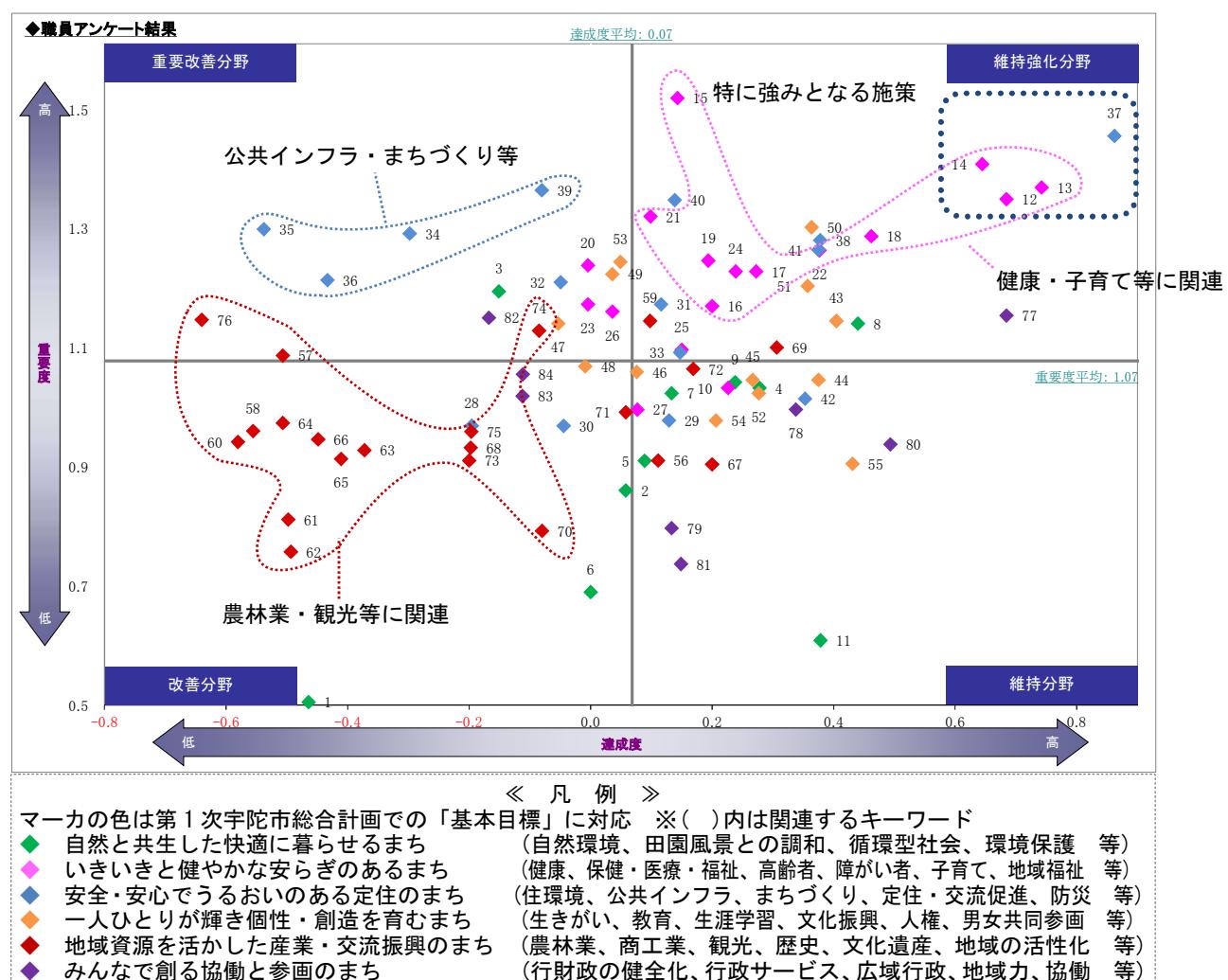


図 職員アンケートによる施策内容に関する評価の結果

重要改善分野		維持強化分野	
No	施策の内容	No	施策の内容
3	不法投棄・公害防止対策	8	ごみを収集・処理する体制の充実
20	障がいを持つ人が、社会参加できる取り組み	12	生活習慣病予防など、市民の健康づくりに対する意識を高めること
23	困難を抱えた家庭の自立に向けたサポート	13	健康診断や健康相談などの充実
26	住民がお互いに支えあうなど、地域福祉の意識を高めること	14	健診を受けやすい体制づくり
32	安全で快適な道路環境の整備	15	病院や診療所など、医療体制の充実
34	鉄道・バスなど地域公共交通の連携	16	診療や治療、入院にかかる費用を助成すること
35	地域公共交通の充実	17	高齢者のための福祉サービスを充実させること
36	子どもやお年寄り、障がいのある人たちの交通安全につながる施設の整備	18	介護の予防と健康づくりの取り組み
39	災害の未然防止対策の推進	19	障がいを持つ人の生活を、様々な面からサポートすること
47	家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援	21	保育所の改修やスタッフの強化による保育サービスの充実
49	男女間のあらゆる暴力の根絶	22	幼い子どものいる家庭へのサポートや、食育などの親子教室による子育て支援
53	「子どもを、地域ぐるみで育てていく」という地域の体制づくり	24	母子保健事業の充実
57	農家の後継者や、農業を志す若者、定年退職など新しい担い手の育成	31	国道や市道などの幹線道路の整備
74	観光地としての魅力を高め、より多くの人に宇陀市を訪れてもらう取り組み	33	市内各駅のバリアフリー化を進めるなど、近鉄大阪線の利便性の向上
76	進学や就職で市外に出た人たちを、地域に呼び戻す取り組み(Uターンなど)	37	安心して飲むことのできる水道水の供給
82	選択と集中による無駄無理のない行政改革の推進	38	下水の処理や雨水の排水を行う施設の整備
		40	災害に強く、安心して暮らすことのできるまちづくりや、消防の体制強化の取り組み
		41	児童、生徒へ防犯ブザーを貸与したり、該当を設置するなど防犯体制の強化を行ったり、食の安全など、消費者を守る取り組み
		43	人権に対する市民の意識を高めるための取り組みや学校教育
		50	健やかに育つための教育内容の取り組み
		51	小学校の統合。きめ細やかな相談・指導体制の充実
		59	特産品やブランドを育て、宇陀市の農業のイメージアップを図る取り組み
		69	文化財や史跡を整備し、観光スポットとしてPRすること
		77	広報誌、ホームページなどを活用した市民との情報共有化

改善分野		維持分野	
No	施策の内容	No	施策の内容
1	風力や太陽光発電など、環境にやさしいクリーンエネルギーの普及	65	地元企業や商店の経営改善や事業展開への支援
2	まちの自然を保護する取り組み	66	農林業と商工業の連携による、新たな産業の振興
6	飼い主への愛玩動物のマナーの呼びかけ	68	後継者を育てるなど、伝統行事や郷土芸能を保存し、継承していくこと
28	定住促進のための土地利用の推進	70	芸術・文化に関連した活動やイベントを支援し、リーダーを育成すること
30	定住促進のための住宅施策の推進	71	観光地としての施設や環境を整備する取り組み
48	男女が意欲と能力に応じて生き生きと働く環境づくり	73	日帰りや宿泊のできる温泉施設を充実させ、年間を通じて訪れてもらうこと
58	耕作されていない農地を体験農場として活用するなど、農業経営の強化	75	宇陀市のさまざまな資源を活用して、ほかのまちの人々と交流を進めること
60	林業の担い手の育成や、森林組合を強化する取り組み	83	徹底的な経費削減による健全な財政運営
61	木材加工製品のブランドを育てるとともに、販売ルートを開拓する取り組み	84	効果的・効率的な行政運営を進めるための広域行政の推進
62	観光レクリエーションや森林浴など、森林を多面的に活用する取り組み		
No	施策の内容	No	施策の内容
4	し尿処理の体制を整備する取り組み	46	さまざまな分野において、女性が社会参加しやすい環境を整えること
5	火葬場や墓地を整備する取り組み	52	さまざまな世代が学ぶことのできる機会(生涯学習機会)を増やす取り組み
7	ごみの減量化やリサイクルに向けた取り組み	54	スポーツに関連する施設や、学校の体育施設の整備
9	美しいまちの景観づくり	55	スポーツ関連の教室や講座、イベントを通じた健康づくりと市民の交流
10	自然環境を大切にしたまちづくり、自然環境とまちの調和	56	農村環境や農業用水の確保など、生産基盤の整備と保全
11	公園や緑地を整備する取り組み	67	文化財を保護し、教育や地域の振興に役立てること
27	地域福祉を推進するための市や社会福祉協議会の体制を充実させること	72	自然景観や歴史的な建造物など、宇陀市の資源を生かした観光拠点づくり
29	空き家情報バンクや定住促進奨励による定住できるまちづくり	78	まちづくりのプロセスへの参加などによる市民の協働と参画の推進
42	インターネットをはじめとする情報通信環境の整備	79	行政組織全体のIT化やタウンミーティングなどを通じた行政サービスの向上
44	人権を擁護する体制づくり(相談窓口を充実させるなど)	80	まちづくり協議会や自治会活動の支援などによる地域力の向上・強化
45	家庭や職場、地域で男女が共に参加するという意識を高めること	81	NPO等への助成などによる市民活動の支援

### 3.4 第1次宇陀市総合計画のフィードバックに関するまとめ

第1次宇陀市総合計画の施策内容に関する市民・職員の評価についてみると、公共インフラ・まちづくりや農林業・観光等に関する施策は、改善分野や重要改善分野に多く含まれています。特に、鉄道やバスをはじめとした地域公共交通の充実については市民・職員とともに重点改善分野となっており、今後、より積極的な取組が求められている施策であるといえます。

一方で、市民・職員アンケートで共通して維持強化分野となっている取組として、健康や子育て等に関する施策となっており、本市の強みの一つとなっているといえます。今後も本市の魅力をより高めるために、積極的に力を入れていく必要がある取組であるといえます。

なお、市民の満足度と職員の達成度に着目すると、同じ施策内容であっても、市民の満足度が低く、職員の達成度が高いという傾向があることが分かりました。市民の満足度と職員の達成度が乖離している要因としては、職員の取組みが市民に十分に認知、もしくは実感されていないことが考えられます。こうした取組みについては、市民の方々が満足度を実感するための工夫を検討していく必要があります。

## 4. 市民参画を通じた本市の現況把握

本計画の策定のために、本市の現況を分析する際には、統計データだけでは、分からぬ市政に対する満足度や宇陀市で暮らす人々が日々の暮らしで感じていること等の定性的なデータも重要となります。

定性的なデータを収集して、本市の強みや弱みを把握するために、アンケート調査や市民・職員で宇陀市の未来について議論するワークショップ「宇陀市みらい会議」を実施しました。

次頁から定性的なデータの整理結果を示します。

表 定性的なデータの把握の状況

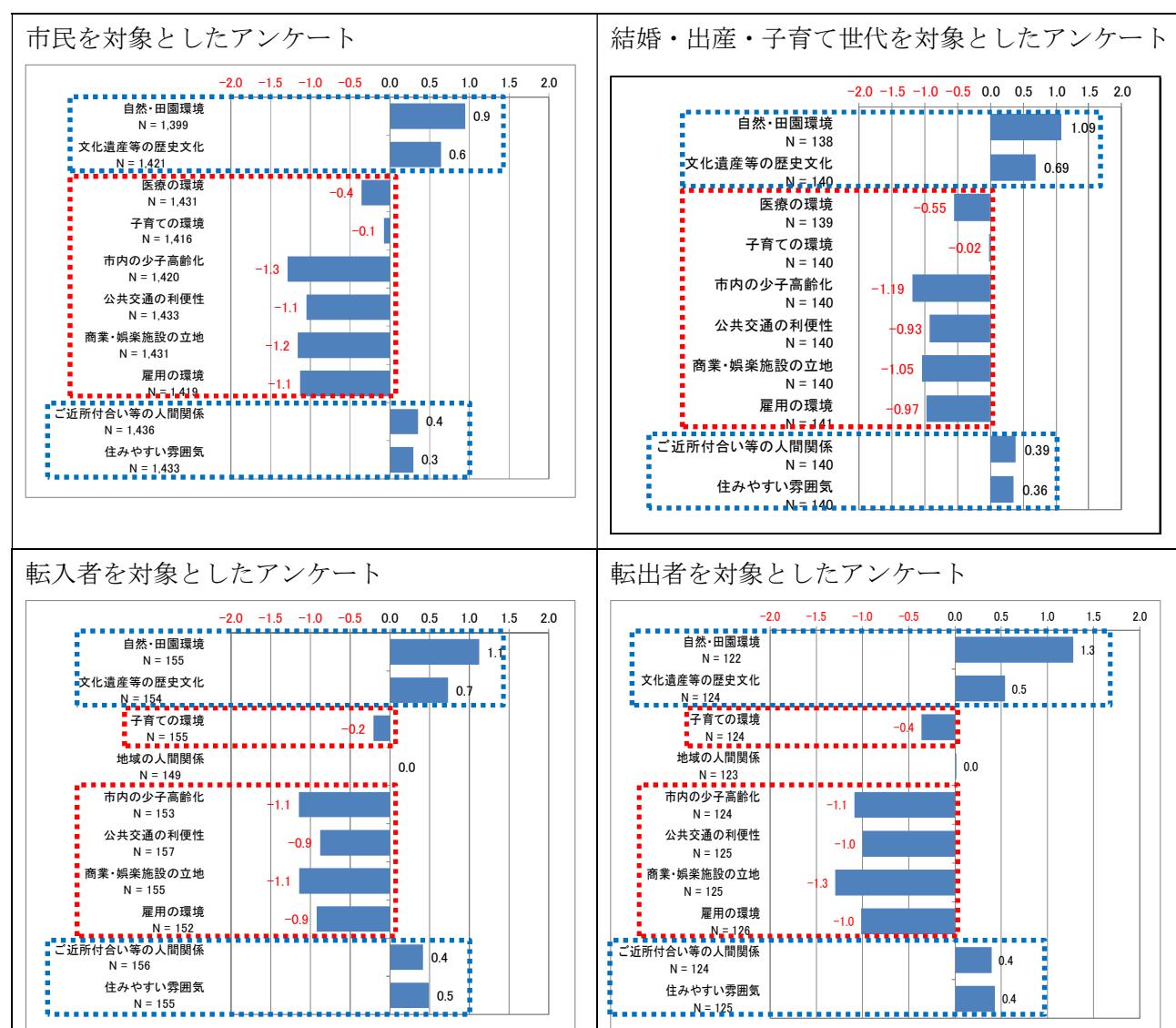
把握方法	課題等の把握の視点	名称	実施期間や実施日時
アンケート 調査	市民の視点	市民アンケート	2017/10/7～10/31
	職員の視点	職員アンケート	2017/9/12～10/2, 10/30～12/1
	市外の視点	転入者アンケート	2017/10/20～11/10
	元市民の視点	転出者アンケート	2017/10/26～11/17
	将来を担う世代の視 点	若者世代アンケート	2017/10/26～11/17
		中学生アンケート	2017/10/6～10/30
		高校生アンケート	2017/11/15～11/27
		結婚・出産・子育て世代アンケート	2017/10/31～12/15
	行政運営の視点	担当課アンケート	2017/12月～2018/1月
	民間の俯瞰的な視点	事業所アンケート	2017/11/1～11/17
		関連団体アンケート	2017/11/1～11/17
		市民団体アンケート	2017/11/17～12/8
ヒアリング 調査	行政運営の視点	職員ヒアリング	2017/12月
	民間の俯瞰的な視点	商工会青年部ヒアリング	2018/1/25
ワーク ショップ	市民・職員の視点	宇陀市みらい会議第1弾	2017/11/19
	市民の視点	宇陀市みらい会議第2弾	2018/1/17
		宇陀市みらい会議第3弾	2018/4/26

#### 4.1 本市の強みと弱みの把握

市民や市民団体等の様々な視点で本市の強みと弱みを把握するために実施したアンケート調査の結果をみると、いずれの視点においても、自然・田園環境や文化遺産等の歴史文化が本市の強みであるという意見が見られました。一方で、いずれの視点においても、市内の少子高齢化や公共交通の利便性が本市の弱みであるという意見が見られました。

のことから、本市の強みや弱みに関しては、世代や立場を超えて、共通しているといえます。

また、市内でまちづくりに関わっているまちづくり協議会やNPO等の市民団体からは、別の着眼点として、子育て支援施策の先進性、まちづくり等の団体の多さ、地域への愛着、食物の豊かさ、農業のレベルの高さが強みとして挙げられました。一方で、弱みとしては、合併前4町村体制のしがらみ、施設等の連携の不十分さ、行政サービスのきめ細やかさの減衰、人のつながりの希薄さ、補助事業の継続性のなさ、市民全体の積極性の乏しさ等が弱みとして挙げられました。

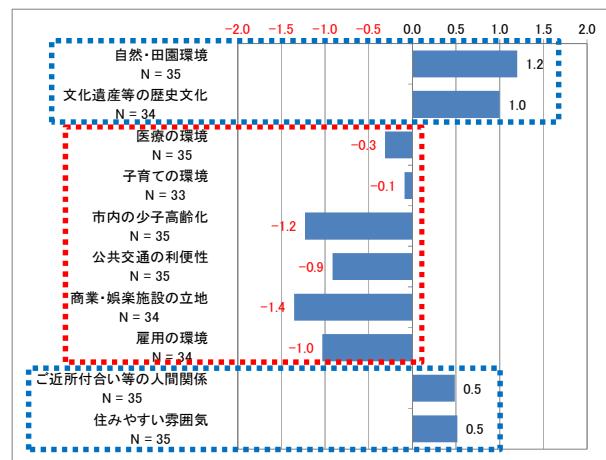


※ 項目毎に「非常に良い」「良い」「どちらでもない」「やや悪い」「非常に悪い」の5段階評価でポイントを下記のように設定して、平均点を算出

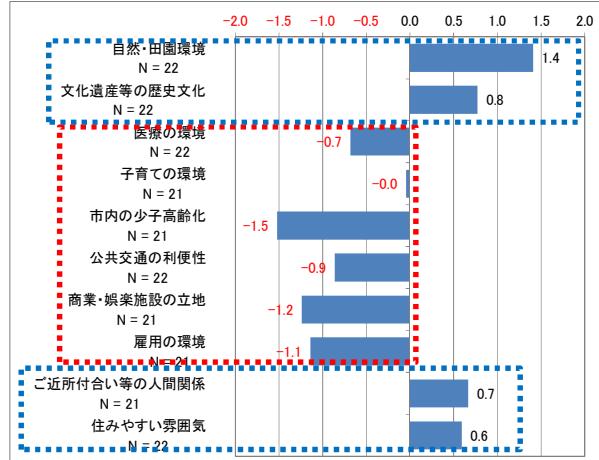
非常に良い：2 良い：1 どちらでもない：0 やや悪い：-1 ポイント 非常に悪い：-2

※ 青枠が強み、赤枠が弱み

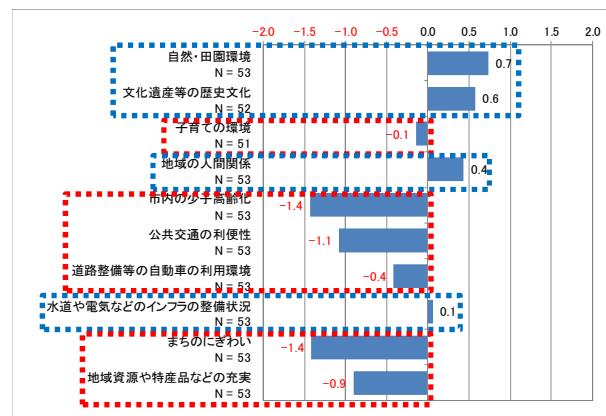
## 若者世代(市内在住)を対象としたアンケート



## 若者世代(市外在住)を対象としたアンケート



## 事業所を対象としたアンケート



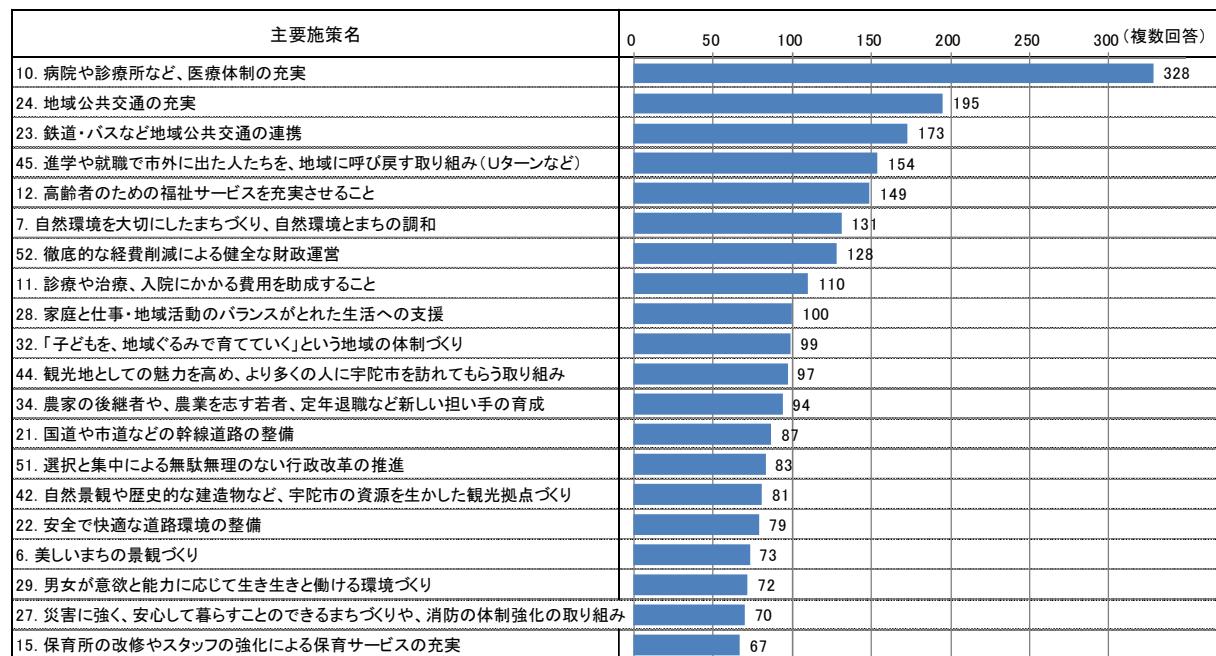
※ 項目毎に「非常に良い」「良い」「どちらでもない」「やや悪い」「非常に悪い」の5段階評価でポイントを下記のように設定して、平均点を算出

非常に良い：2 良い：1 どちらでもない：0 やや悪い：-1 ポイント 非常に悪い：-2

※ 青枠が強み、赤枠が弱み

## 4.2 今後の重要性が高い施策内容

市民アンケート調査を通じて、今後の重要性が高い施策内容をみると、「3. 第1次宇陀市総合計画のフィードバック」で維持強化分野に含まれていた健康や子育てに関する内容や重要改善分野に含まれていた公共インフラ・まちづくりに関する内容が上位に挙がっており、これらの施策内容を今後も継続して強めていくことや重点的に改善することが求められていることが分かります。



N=1,468

図 今後の重要性が高いと思われる施策内容(上位20位)

## 4.3 今後の本市での暮らしの意向

### (1) 定住の意向

市民アンケート調査での、今後の定住意向をみると、回答者の約2割が今後定住の意向がないと回答しています。しかし、そのうちの約7割は条件さえ整えば、本市に住み続けると回答しています。

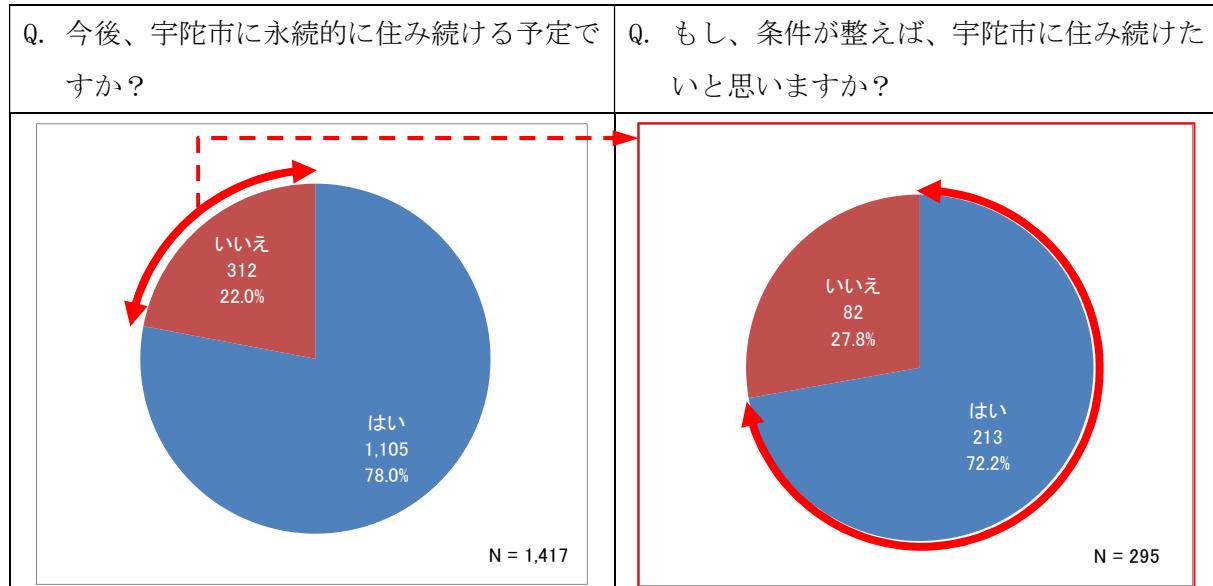


図 市民の定住意向

### (2) 子育ての意向

結婚・出産・子育て世代アンケートでの、本市の子育てで今後重要なことをみると、「安心して子どもが医療機関に係れる体制の充実」や「仕事と子育てが両立できるような保育園、幼稚園の箇所数や内容の充実」等が上がっています。

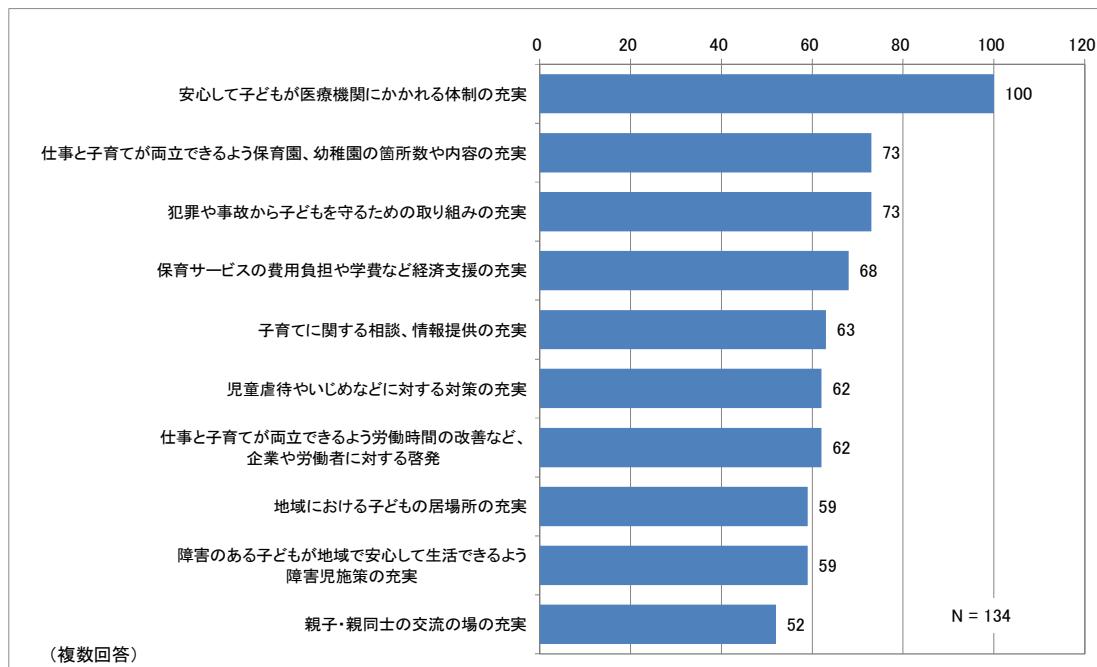


図 本市の子育てで今後重要なことを(上位10位)

#### 4.4 宇陀市みらい会議での議論

市民・職員参画の取組みの一環として実施した「宇陀市みらい会議」を実施しました。宇陀市みらい会議は計3回実施して、第1弾では、市民と本市の職員が一緒に本市の抱える問題点や課題、今後の望ましい未来の姿を議論しました。第2弾・第3弾では、第1弾での議論を踏まえて、市民の皆さんに中心に議論して、望ましい未来を実現するための具体的な取組みを検討しました。



図 宇陀市みらい会議の広報用チラシ(左から第1弾、第2弾、第3弾)



写真 宇陀市みらい会議の実施の様子

宇陀市みらい会議での議論を整理すると下記のフロー図のようになります。

第1弾では、本市の現状や問題点等を話し合いながら、望ましい未来を実現するために重要なテーマを検討しました。検討の結果、重要なテーマとして、観光の多様な推進や農の改革、子育て世代の環境づくり等の10テーマが挙がりました。

第2弾では、これらのテーマを深く掘り下げていくために、まずは10テーマを関連性の高いもの同士で集約して、観光・情報発信、教育・子育て、雇用・農林業、健幸、まちづくり・交通、自然・景観の6つのテーマに整理しました。これらのテーマで重要なキーワードや特に力を入れるべきことを議論して、今後必要となる取組みについて考えました。

第3弾では、第2弾までの議論の内容を踏まえて、さらに具体的に計画期間中に実施する施策や事業を検討しました。さらに、それらの施策・事業を進めていくにあたっての優先度・役割分担を議論して、今後、市全体では、どのような取組みに力を入れるべきなのか、市民と行政でどのように協働していくべきかを考えました。



図 宇陀市みらい会議での議論のフロー

第3弾で検討した取組みについて、特に優先度が高いものの役割分担と取組みの内容を整理すると下表のようになります。

住民主導の取組みについては、「農業体験等の地域資源を活かした観光の創出」のように既にある資源を活用した取組みや「郷土愛を育む！広げる」のように住民の意識を高める・醸成するようなものが挙がっています。

行政主導の取組みについては、「学校の学習環境の充実」のように今は無いものを新たに施設や制度を整備するようなものが挙がっています。

住民と行政の協働の取組みについては、既にある資源等の活用や新たな施設・制度の整備の両方が必要なものが挙がっています。

表 今後の優先度が高い取組み

テーマ	役割分担		
	住民主導	住民と行政の協働	行政主導
観光・情報発信	農業体験等の地域資源を活かした観光の創出	観光誘客の推進	観光基盤の整備
教育・子育て	郷土愛を育む！広げる	子どもの少なさの解消	学校の学習環境の充実
雇用・農林業	付加価値の高い農作物づくり	農林業の担い手の育成・確保	都市部に特産品のアンテナショップを設置
健幸	健康意識を高める活動の推進	健康への知識を高める	緊急時の対応の検討
まちづくり・交通	-	公共交通システムの構築	地域公共交通の充実
自然・景観	自然環境の保全	自然環境の調査	



図 宇陀市みらい会議第3弾での検討の結果

## 4.5 市民参画に関するまとめ

### (1) 少子高齢化の進展や定住人口の減少

「2.4 人口動態」で整理した人口減少や少子高齢化の進展については、本市の弱みとして認識されていることが分かります。

定住意向についてみると、本市に定住する意向がない人のうち約7割は条件が整えば定住すると回答しています。定住人口の減少を止めるためには、条件さえ整えば、定住する可能性の市民が市外に流出することを防ぐことが重要となります。

また、今後重要な施策内容の一つとして、市外に出た人たちを地域に呼び戻す取組みや高齢者のための福祉サービスの充実、子育てのサポートが挙げられています。

以上のことから、少子高齢化・定住人口の減少は対応を検討すべき重要な問題であるといえます。

### (2) 豊かな地域資源の活用や情報発信を通じた関係人口の確保

本市の強みのひとつとして、自然・田園環境や文化遺産等の歴史文化が挙げられています。これらは市民だけでなく、市外からの転入者や市外在住の若者からも強みとして挙げられていることから、様々な視点で本市の強みとして認識されているといえます。

しかし、宇陀市みらい会議では、これらの強みが十分に活かし切れていないという指摘が挙がっています。農業等の地場産業を活かした体験型観光やインターネットを活用して、美しい景観を発信する等、本市の強みを資源として活用して、本市の来訪する人を増やす等、関係人口を確保していくことが重要であるといえます。

### (3) 子育て・教育環境の充実

本市の弱みのひとつとして、様々な視点で共通して、少子化の進展が挙がっています。一方で、市民団体からは本市の子育て支援策が充実していることが強みの一つであるという意見が挙がっており、出産や子育てを取り巻く環境については、強み・弱みの両方の面を持っているといえます。

また、宇陀市みらい会議では、子育て環境や教育環境の充実を図り、子育て世代の移住を促進することが重要であるという意見が挙がっています。

今後の重要性が高い施策内容の中にも子育てや教育に関するものが多く挙がっていることを踏まえると、少子化や人口減少を止める観点で子育て・教育環境を充実していくことが重要であるといえます。

#### (4) 健幸意識の向上

「2.8 健幸づくり」で整理したように本市は健幸を実現するための独自の取組みを推進しています。宇陀市みらい会議では、健幸を実現するために、地域で健康意識を高めること、病気の予防に力を注ぐことが、病気や介護に要する社会保障費の削減につながり重要であるという意見が挙がりました。

また、今後重要な施策内容にも、医療体制や福祉サービスの充実といった、健康にかかるものが多く含まれています。

市民の健康への関心の高さや健幸の実現に向けて、地域を中心となって取り組もうとしている意識の高まりを踏まえると、健幸意識をさらに高めていくことが重要であるといえます。

#### (5) 地域公共交通をはじめとした公共インフラの整備

本市の弱みのひとつとして、公共交通の利便性や商業・娯楽施設の立地が挙がっています。また、今後重要な施策内容にも地域公共交通の充実等の公共インフラの整備が挙がっています。

宇陀市みらい会議では、高齢者の移動手段としての地域公共交通の確保、近鉄大阪線の利便性を活かして、都心へ通勤しやすいまちであることをPRしていくべきであるという意見が挙がりました。

地域公共交通等の公共インフラは地域の移動手段だけではなく、移住や定住を促進するためにも重要なといえます。

## 5. 社会潮流の動向

### 5.1 人口減少や少子高齢化の進展

日本の人口は2008年をピークに減少を続けています。一方で総人口に占める高齢者の割合は約27.7%と世界的に見ても急激な速度と規模で高齢化が進展しています。

2045年の総人口は東京都を除くすべての都道府県で2015年を下回ると推計されており、日本の人口減少に歯止めをかけようと国を挙げて努力している状況ですが、日本の将来の人口減少と少子高齢化は深刻な状況にあると言っても過言ではありません。

### 5.2 東京一極集中の加速

日本の人口移動についてみると、東京一極集中の傾向が継続しています。東京圏には、日本の全人口の約3割が集中しており、さらには、三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)の中で唯一転入者数が転出者数を上回っています。

東京圏への転入超過数の大半は若年層(15~29歳)であり、年々増加する傾向にあります。一方で、東京圏以外の地方における若年層は2000年から2015年にかけて、約3割減少しています。

東京一極集中は正に向けて、地方創生の取組みを推進していく必要があります。

### 5.3 値値観の多様化

日本人の豊かさに関する価値観を内閣府の世論調査でみると、「心の豊かさ」が占める比重が「物質的豊かさ」を追い越し、年々大きくなっています。また、生活や消費に関する価値観も変化しており、伝統的な家族観からの脱却や安定志向等の占める比重が大きくなっています。今後は、グローバリゼーションの進展により、今までの日本にはなかった文化・風習等が入り、さらに多様な価値観が形成されることが予測されます。

今後は様々な価値観があるなかで、例えば、女性の社会進出やライフワークバランスの実現等、ひとりひとりがそれぞれの幸せを享受できるような社会を形成していく必要があります。

### 5.4 罹災リスクへの対応

近年、東日本大震災(2011年)や熊本地震(2016年)等の人命を脅かす大規模な災害が発生して、災害に対する関心が高まりを見せています。直近では、大阪府北部地震(2018年)により、3万棟超の住宅が被害を受け、鉄道をはじめとした都市交通インフラは大きなダメージを受けました。また、近い将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震でも、甚大な被害となることが、国の調査・予測で分かっています。

さらに、近年はヒートアイランド現象等の影響による集中豪雨や竜巻の発生等の異常気象の発生も見られます。大きな気候変動のなかで、今までの日本ではあまり発生しなかった災害が増加することも予測されます。平成30年7月豪雨(2018年)では大規模な河川氾濫や土砂災害等が発生し、ライフラインに大きな被害を与えたうえ、死者数は200人を超えました。

災害は避けることができないものであるため、発生した場合への備えが重要となります。

## 5.5 環境問題の深刻化

1988年に世界気象機関（WHO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織である気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書（2013年）によると、気候システムの温暖化には疑う余地がないものであるとされています。

2015年のCOP21で採択されたパリ協定では、平均気温の上昇を抑えるために、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指して、世界全体での脱炭素社会に向けた転換を図りました。パリ協定を受けて、日本でも2016年に地球温暖化対策計画を策定しました。地球温暖化対策計画では、2050年までに80%の温室効果ガスを削減することを目標としています。

## 5.6 経済活動における「観光」の重要性の高まり

訪日外国人旅行者数は5年連続で過去最高を更新しており、2017年には約2,870万人となりました。また、訪日外国人旅行者による観光収入は、約340億ドルとされており、世界第11位、アジアでは第4位に相当します。国内の日本人旅行者についても、旅行回数や旅行消費額が増大する傾向にあります。

国内外からの観光客の増加により、移動や宿泊、飲食、レジャー等による消費増大で経済は活性化しています。さらには、観光客の増加に伴う波及効果により、製造業や建設業等の観光には直接関連しない分野においても、経済活動が活発化しています。

東京オリンピック開催を契機とした更なる観光客の増加等により、今後も観光は経済活動において、重要な役割を担っていくと予測されます。

## 5.7 技術の進歩

近年、急速に発展しているIoTや人工知能(AI)等は、インターネットを介した新たな経済発展や社会構造の変革をもたらすとされています。2017年に閣議決定された「未来投資戦略2017」及び「経済財政運営の基本方針2017」では、中長期的な成長を実現していくために、技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決することを世界に先駆けて実現することとしています。

例えば、窓口業務におけるAIの活用や自動通訳、インターネットを活用した柔軟性のある働き方の実現、自動運転の普及、ソーシャルメディアやクラウドファンディング等の従来にない価値創造等が進むことも予測されます。

## 6. 宇陀市の課題

### 6.1 定住人口の増加

本市では、1995年をピークに定住人口の減少が続いている。従業者数の減少や消費活動の低下、まちの活力の減衰など、様々な問題をもたらすと考えられます。さらに、こうした傾向は今後も継続すると考えられます。

そのため、子どもを産み・育てやすい環境整備や子どもたちや市外の方々が「宇陀市に住みたい」、「宇陀市で活躍したい」と思ってもらえるような環境づくりを進めるなど、定住人口の増加させていくことが求められます。

### 6.2 関係人口の増加

本市における定住人口の減少は、今後も長期間にわたって継続すると考えられます。

一方で、宇陀市には豊かな自然や長い歴史と文化があり、観光をはじめとして、宇陀市には多くの人が訪れる可能性が秘めているといえます。また、近年は地域の担い手不足の問題に対して、観光だけでなく、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」が注目されています。

そこで、こうした地域資源を有効活用するなど、交流人口も含めた関係人口を増加させることが求められます。

### 6.3 市民の“健幸”の実現

高齢化の進展により、健康への関心はより高くなっていくと思われます。さらに、長寿命化により、老後に幸せで豊かに過ごせることが重要になります。また、本市の扶助費は年々増加しており、市民が健康でいることは、扶助費の抑制にもつながり、財政健全化にも寄与します。

加えて、妊娠・出産期から老年期まで、生涯を通じて健康でいられるための仕組みを整えることができれば、本市の大きな魅力の一つとなります。そのため、誰もが身体だけでなく、心や社会生活においても健康で快適に過ごせる仕組みを創出していく必要があります。

本市では、こうした考え方に基づき、独自に「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」に取組んでおり、今後も市民が“健幸”に暮らせるまちを目指します。

### 6.4 産業の振興

本市の発展には、持続的な経済活動が重要です。しかし、かつて本市の主要な産業であった農林業や毛皮革産業は、近年生産数が減少しているうえ、担い手不足も問題となっています。一方で、本市には働く場がないといった意見もあり、実際に非労働力人口の増加がみられており、雇用のミスマッチが起きていることも考えられます。

近年、価値観やライフスタイルの多様化により、「地域らしさ」に対するニーズが高まっています。そこで、大阪近郊という立地を活かした農林業や、豊かな自然や固有の歴史・文化の活用等、地域資源を活かした産業振興が求められます。また、IoT等の最新技術を用いて新しい働き方の場の創出など、時代に応じた産業振興を積極的に試みることも重要です。

## 6.5 価値観の多様化への対応

社会・経済情勢の変化に伴い、価値観の多様化しています。同時に、価値観をはじめ、性別や年齢、ライフスタイル、障がい等の違いを認め合い、多様性を尊重する“ダイバーシティ”という考え方も広がりつつあります。

本市のまちづくりにおいても、相互の人権や多様な生き方を認め合い、価値観の多様化へ対応していくことが重要です。

## 6.6 安全・安心の確立

本市でこれまで整備されたインフラの多くは老朽化し、耐用年数が迫っています。インフラの老朽化は住みやすさの悪化に加え、安全性にも関連する問題です。また、今後発生が予想されている災害に対してもハード・ソフトの両面から対策を検討・実施していく必要があります。

厳しい財政状況のなかで、こうしたリスクに対する安心・安全の確立が求められています。

## 6.7 自然環境の維持・保全

豊かな自然は宇陀市にとっての強みとなっています。また、環境問題の面からも自然環境の維持・保全は重要です。一方で、本市では人口減少の影響もあり、農地や森林を整備する担い手が減少し経営耕地面積等も減少が進んでいます。

こうした状況も踏まえながら、自然環境の維持・保全を続けてくことが求められます。

## 6.8 市民と行政の協働

価値観の多様化に伴い住民のニーズも多様化するとともに、地域の課題も高度化しています。こうしたニーズや課題に、行政が単独で対応するには限界があります。一方で、住民の意思を反映し、より有効な施策を実施するためには、市民の積極的なまちづくりへの参加が重要です。

そこで、行政から市民に対して積極的に情報発信を行い市民が行政に参画しやすい環境を整えるなど、市民と行政の協働を促進していくことが求められます。

## 6.9 行財政の効率化

本市では合併後、財政健全化に積極的に取組んできた成果もあり、2005年以降継続して財政上の黒字の状況を維持しています。しかし、人口減少等の影響を考慮すると決して楽観視できない状況であるといえます。今後、高齢化社会への対応や老朽化したインフラの維持・整備、今後想定される災害への対応等、限られた予算のなかで計画的に事業を進める必要があります。

同時に、職員数の削減にも取り組んできましたが、合併により拡大した市域全体できめ細かい行政サービスを維持することが難しい状態になりつつあります。今後、行政サービスを持続的に提供していくためには、さらなる行財政の効率化が求められます。

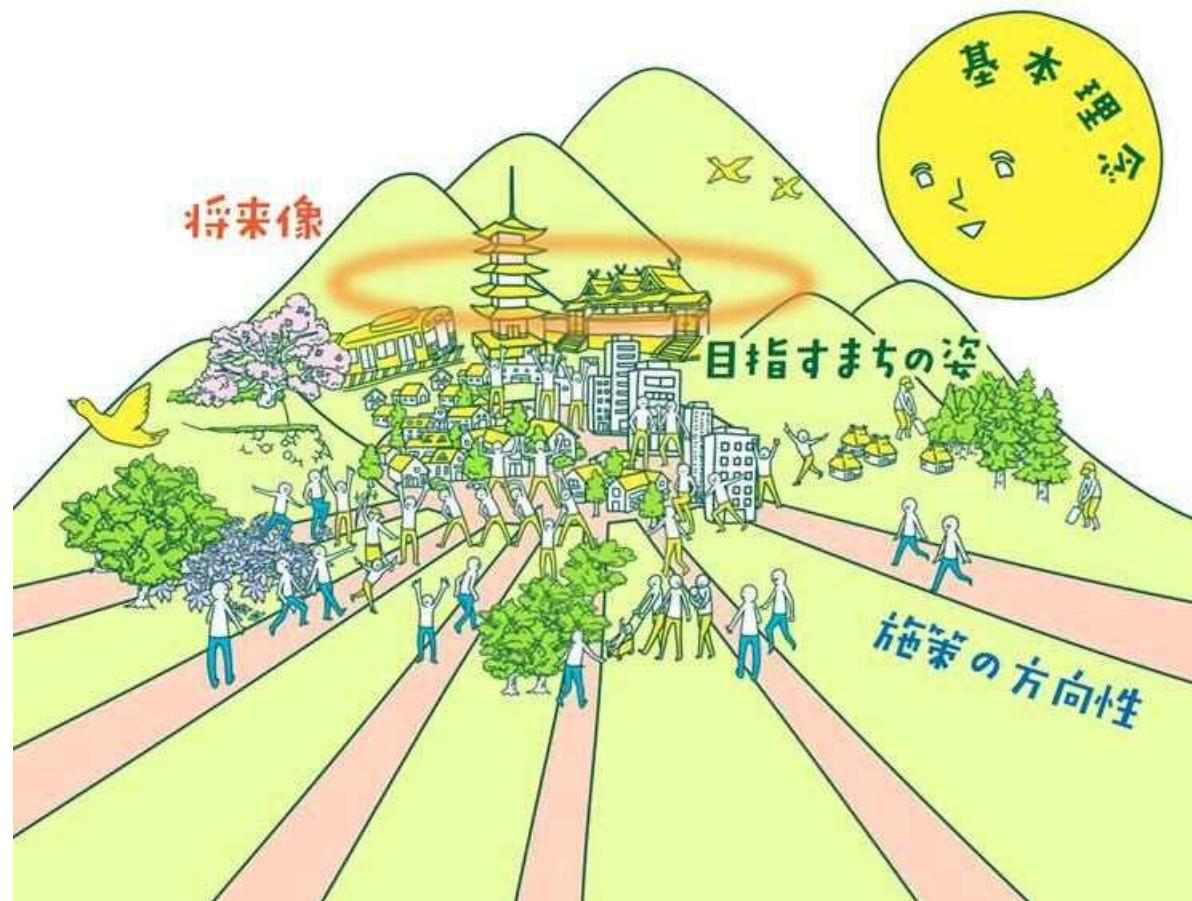
### III. 基本構想

#### 1. はじめに

基本構想は、本市が今後12年間にわたって目指していくまちづくりの考え方を示す、最上位の計画です。

本市の基本計画は、まちづくりの前提となる「基本理念」と12年間で目指すべき「将来像」、将来像の実現に向けた「施策の方向性」で構成されています。

基本構想の内容をイラストに示すと、下記のようになります。



■ 「基本理念」	…… 宇陀市の将来目指すべき方向性を示すものとして、まちを照らしています。
■ 「将来像」	…… 「基本理念」によって照らし出されている宇陀市が今後12年間で目指すべきまちの全体像を示すものです。
■ 「目指すまちの姿」	…… 健幸や暮らしやすさ、活力等の「将来像」を構成するパートです。
■ 「施策の方向性」	…… 「目指すまちの姿」を実現するための道のりです。「施策の方向性」に沿って、様々な施策を展開して、進んでいくことにより、「目指すまちの姿」にたどり着き、宇陀市が今後12年間で目指す将来像の実現につながります。

図 基本構想のイメージ

## 2. まちづくりの基本理念

合併から12年が経過して、宇陀市を取り巻く環境は大きく変化しています。「宇陀市総合計画」(2008年)を策定したときの予想よりも少子高齢化は進展しており、今後、人口減少もより一層進展します。また、ライフスタイルの多様化等により若者の市外への流出や老老介護、空き家等の新しい問題も起こっています。

これらの問題の解決には、行政と市民が力を合わせて取り組んでいく必要があります。そのため、宇陀市民としての精神性を示す宇陀市民憲章を基本理念としてすることで、宇陀市のまちづくりの方向性について、行政と市民の間での共通した意識を醸成していきます。

### 《宇陀市民憲章》

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限りない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にする、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目指します。

### 3. まちの将来像

#### 3.1 人口の将来展望

本市の人口の将来展望については、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した推計によると、2025年に総人口約25,000人、2040年に約17,000人になると予測されています。

人口ピラミッドをみると、第1次宇陀市総合計画を策定したときには、50～60歳代や20～30歳代等が多い構成でした。しかし、2040年には60歳代以上が多く、それ以下の年齢層が極端に少ない構成となることが予測されています。

本計画では、今後到来する人口減少・少子高齢化に対応する必要があります。

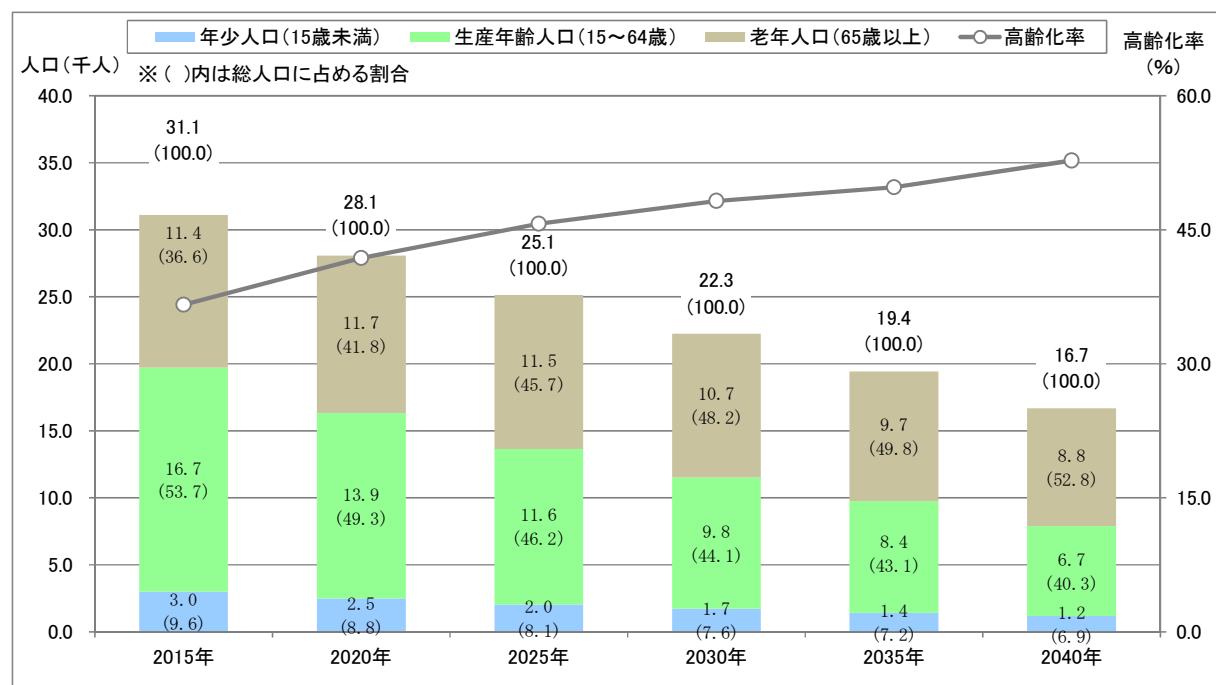


図 本市の人口の将来展望

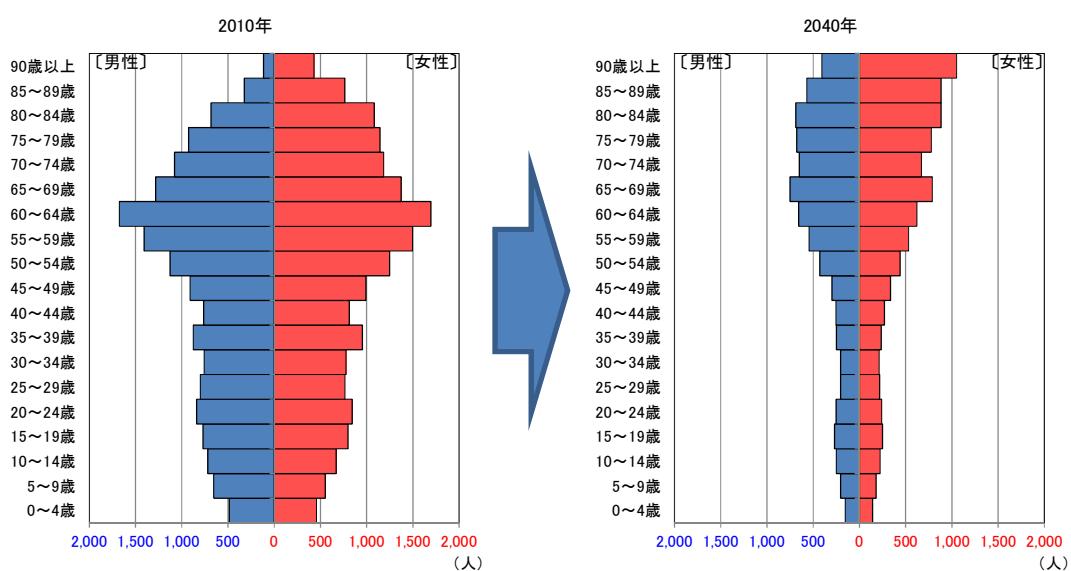


図 本市の人口ピラミッドの推移

### 3.2 将來の都市構造

将来的都市構造に関しては、平成29年度に策定した宇陀市都市計画マスター プランを踏まえて、商業・業務集積地となる都市拠点、地域の生活に資する機能が集積する地域拠点を位置付け、それらを結びつけるような骨格となる軸を位置付けます。また、土地利用に関しては、各地域の特性を活かしながら市全体が持続的に機能していくことを目指します。



図 将來の都市構造

### 3.3 将来像

今後12年間で本市が目指す将来像は、目指す人口の将来展望や将来の都市構造を踏まえて、市民参画の宇陀市みらい会議や職員での議論を行い、設定しました。

基本的な考え方として、将来像は第1次総合計画の将来像の考え方を継承するとともに、本市が今後12年間で「重点的に取り組むべき内容」と「宇陀市をイメージしやすい内容」を含めるものとしました。

#### ◆将来像に含むべき内容

重点的に取り組むべき内容	宇陀市をイメージしやすい内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世代への支援等、人口減少の抑制</li> <li>● 移住や定住を促進するための暮らしやすさの向上</li> <li>● 地域資源を活かした魅力あるまちづくり</li> <li>● 市民と職員の協働</li> <li>● 誰もが心豊かに、元気に暮らせるまち</li> <li>● 各種課題に市が一体となって取り組む姿勢 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「自然」「歴史」「文化」等、豊かな地域資源</li> <li>● ウェルネスシティを示す「健幸」「生きがい」等のキーワード</li> <li>● 「宇陀市」という名称 等</li> </ul>



#### ◆将来像

みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市  
～輝く歴史と文化の息づくまち～

## 4. 目指すまちの姿

将来像の実現に向けて、分野別に宇陀市が今後目指していくべきまちの姿として、以下に示す6つの「目指すまちの姿」を定めました。各目指すまちの姿の概要について、以下より示します。

### ◆目指すまちの姿

- 健幸なまち
- 暮らしやすいまち
- 活力あるまち
- 生涯輝くまち
- 自然豊かなまち
- 地域力を発揮するまち

### 4.1 健幸なまち

少子高齢化や人口減少が進むなかで、乳児から高齢者まで、地域住民が生涯にわたり、住み慣れた地域で、いきいきと健康に生活できる環境整備が求められています。本市では「健幸」をキーワードとして、“健幸都市ウェルネスシティ”の実現を目指しています。また、厳しい行財政状況のなかで「健幸」を実現するためには市民一人ひとりが自らの能力を発揮しながらお互いに助け合い、支えあう地域福祉の実現が求められます。

そのために、保健・医療・福祉が連携し、健康づくりを行うとともに、医療環境の整備、母子保健施策、高齢者施策、障がい者施策等の充実を図ります。また、「自助」「共助」「公助」の理念をまちに浸透させ、地域の特性を活かしながら、協働によるまちづくりを推進します。

### ◆施策の方向性

- “健幸都市ウェルネスシティ”宇陀市の実現
- みんなの幸せを支える福祉環境づくり
- 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実
- 地域福祉・地域医療体制の充実

## 4.2 暮らしやすいまち

本市の魅力をより向上させるためには、誰もが住み良いまちづくりや安全・安心なまちづくりを進めることができます。また、厳しい行財政のなかで、様々な都市基盤について、持続可能な整備・維持・活用を検討・実施していく必要があります。

こうした考えに基づいて、住み良いまちづくりや移住・定住の促進を進めます。また、公共交通、道路交通網、上下水道や情報通信基盤などの公共インフラの持続的な整備・維持・活用とともに、災害に備えた安全・安心な暮らしの実現を進めていきます。

### ◆施策の方向性

- みんなが住み良いまちづくりの実現
- 移住・定住の促進強化
- 公共インフラの持続的な整備・維持・活用
- 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

## 4.3 活力あるまち

本市は豊かな自然、古代から受け継がれる歴史や文化遺産をはじめとした地域資源を数多く有しています。一方、空洞化が進む中心市街地の活性化及び雇用環境の創出や人材確保が求められています。

こうした状況を踏まえ、地域資源を確実に未来へ継承していくための保全と多様な活用の方法を検討します。併せて、農林業や商工業の振興、歴史や文化遺産を活かした集客交流のある観光の創出を行うなど、豊かで活力と個性がある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に努めます。また、特に、インバウンドの増加や多様化する観光ニーズに対応するために、地域資源のPR活動の推進をはじめとした観光戦略を推進し、交流人口の増加を目指します。

### ◆施策の方向性

- 地域資源の保全及び産業と連携した活用
- 地場産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成
- 基幹産業である農林業の再生・活性化
- 商工業の再生・活性化
- 観光戦略の推進

#### 4.4 生涯輝くまち

誰もがお互いの人権を大切にして、いじめ問題などがなく、性別や障がいの有無等にかかわらず、誰もが自分らしく生涯を通じて輝き、よろこびや生きがいをもって暮らせることは、大切なことです。また、まちづくりは、市民一人ひとりの豊かな人間性が基礎となって成立します。

誰もが学び、働き、活動できる地域づくりを進めるとともに、本市に住む誰もが地域で学習活動やスポーツ・レクリエーション活動などに取り組める文化的環境の整備に努めます。また、地域の特性を活かした教育と文化振興を進めます。

##### ◆施策の方向性

- 人権を大切にする共生のまちづくりの実現
- 子どもたちの教育環境の充実
- 多様な学びの場の整備・充実
- スポーツ・芸術・文化の振興

#### 4.5 自然豊かなまち

地球温暖化やエネルギーの大量消費など、自然を取り巻く環境問題は本市でも例外ではありません。また、豊かな自然や美しい田園風景と調和したまちづくりは、本市の魅力の一つとなっています。

こうした、環境問題への対処や本市の魅力の向上を図るため、循環型社会への取り組み運動など、環境保護を地域づくりに活かしながら、自然と共生した、持続可能な快適なまちをめざします。

##### ◆施策の方向性

- 豊かな自然環境の保全・活用
- 生活環境の整備・充実
- 公園・緑地の整備・活用

#### 4.6 地域力を発揮するまち

地方分権の進展や行政需要が複雑・多様化するなか、市民のニーズを的確に把握することがさらに重要となっています。しかし、行財政の健全化が緊急課題とされているなか、行政だけで多様なニーズや高度な課題に対応することは困難であり、地域が一体となって対応することが求められます。

これから求められるまちづくりは、市民、ボランティア団体などと行政が連携することにより、本市に住むみんなで自分たちのまちについて考え、取組む体制を整備し、住民自治の確立を目指す、新しいまちづくりです。こうしたまちづくりを行うことで、地域力を最大限に発揮できるまちを目指します。

##### ◆施策の方向性

- 市民と行政の協働のまちづくり
- 健全な行政運営の推進
- 広域行政の推進
- 地域力の再生・強化

## 5. 基本構想の体系

### ～基本理念～

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限りない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にする、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目指します。

